

令和4年度 第1回

市川市立小学校、中学校 及び 義務教育学校 通学区域審議会

令和4年7月19日（火）午前10時～
市川市役所 第2庁舎 4階 大会議室

次 第

- 1 教育委員会挨拶
- 2 審議会会長挨拶
- 3 各委員自己紹介
- 4 事務局紹介
- 5 諮問
 - ・市川市立第一中学校の通学区域の設定について
- 6 調査審議（諮問関係）
 - ・市川市立第一中学校の通学区域の設定について
- 7 議題
 - （1）令和4年度新入学児童生徒の指定学校変更等の状況（報告）
 - （2）令和3年度在学年児童生徒の指定学校変更等の状況（報告）
 - （3）通学区域の再編案について
- 8 その他

市川第 20220614-0012 号

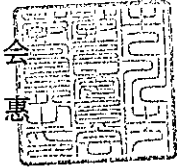
令和 4 年 7 月 19 日

市川市立小学校、中学校及び義務教育学校通学区域審議会

会 長 中嶋 貞行 様

市川市教育委員会

教育長 田中 庸恵



市川市立第一中学校の通学区域の設定について（諮問）

市川市立小学校、中学校及び義務教育学校通学区域審議会条例第 2 条の規定に基づき、下記の事項について、貴審議会の意見を求めます。

記

1 諮問事項

市川市立第一中学校の通学区域の設定について

2 諮問理由

市川市立小学校、中学校及び義務教育学校については、「市川市立小学校、中学校の適正規模・適正配置に関する方針」に基づき、また、「市川市立小学校、中学校及び義務教育学校通学区域の見直しに関する方針について（答申）」を踏まえて、校舎の建替えを行う際に、小・中学校の通学区域の一致を目的とした通学区域の見直しを検討することとしております。

現在、市川市立第一中学校は、建替えの準備を進めており、今年度中に「第一中学校 建替えに関する基本構想・基本計画」を策定する予定です。この計画の策定にあたり、通学区域の設定は、学校規模など、建替え後の学校の教育条件に影響を与えることから、「市川市立第一中学校の通学区域の設定」について、貴審議会の意見を求めるものです。

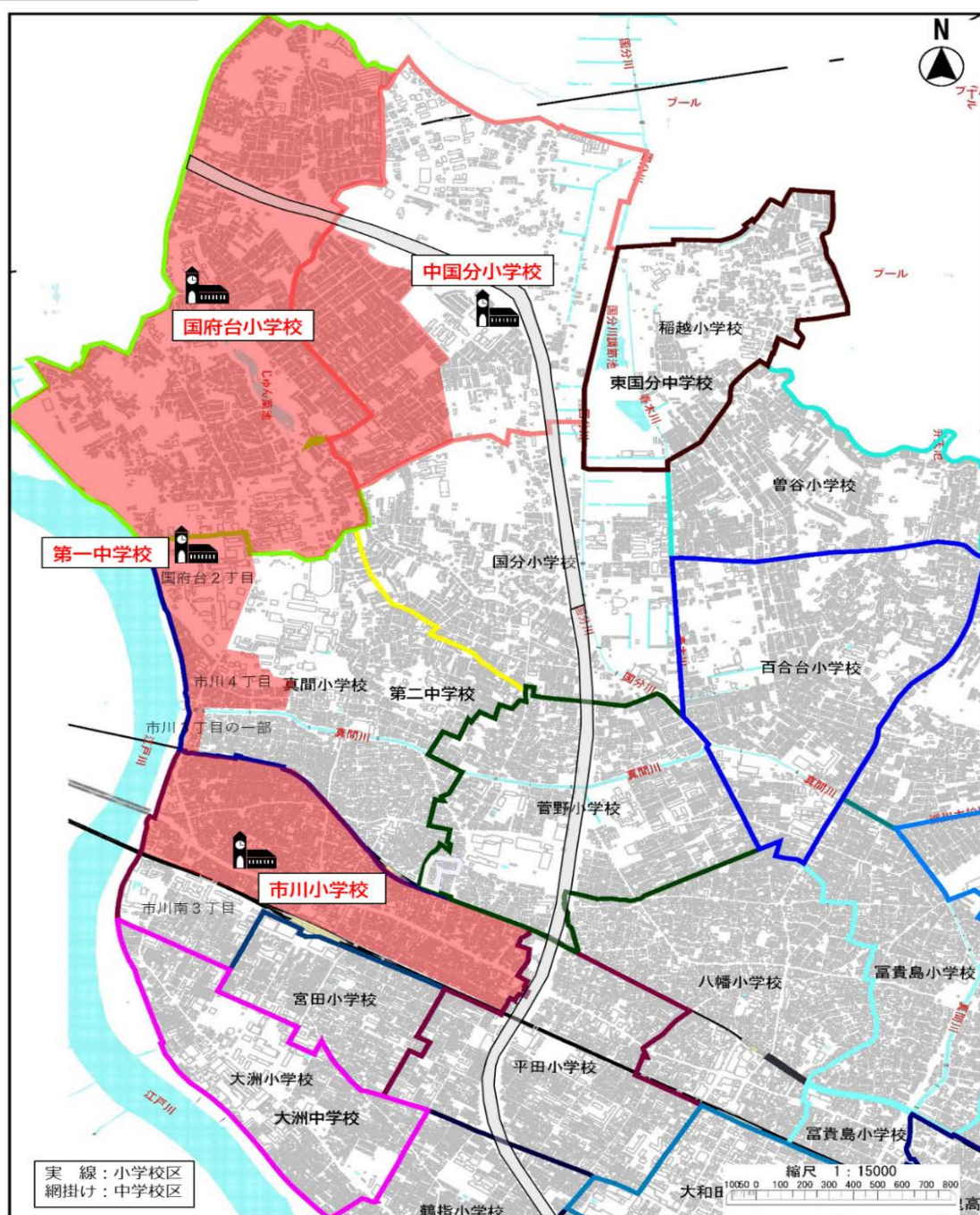
調査審議（諮問関係） 市川市立第一学校の通学区域の設定について

○「市川市立小学校、中学校及び義務教育学校通学区域の見直しに関する方針（答申）」で示された、「見直しの視点と流れ」に沿って、「市川市立第一中学校の通学区域の設定の再編案について」審議を行った。（原案どおり了承）

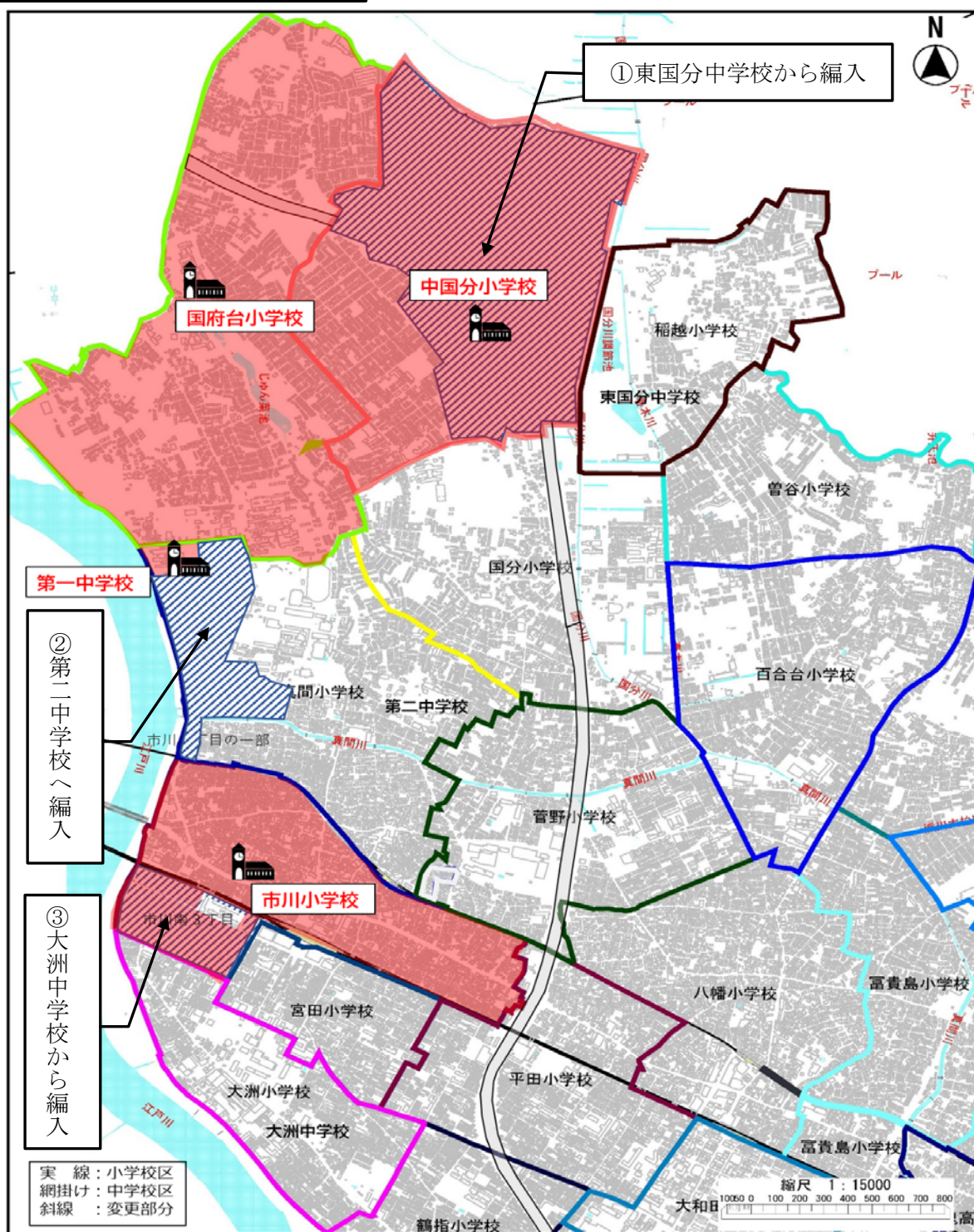
その後、学校運営協議会 第一中学校ブロック（第一中学校、市川小学校、国府台小学校、中国分小学校）、影響のある学校（第二中学校、真間小学校、大洲中学校、東国分中学校）にて、協議・調整を行い、了承を得た。

その結果を踏まえ、今回は、「市川市立第一中学校の通学区域の設定」について諮問する。

現行の通学区域



新しい通学区域（建替え後）



経過措置について

- ①在学学生は、卒業まで旧通学区域の指定学校への通学を可能とする。
 - ②兄弟姉妹が旧通学区域の指定学校に在籍している場合、対象の児童生徒は、卒業まで旧通学区域の指定学校への入学・通学を可能とする。
 - ③旧通学区域の指定学校から、新通学区域の指定学校への転校はいつでも可能とする。
- *義務教育学校等を希望し、通学距離等の一定の基準を満たした場合は、指定学校の変更を可能とする。（施設に余裕がなく、受け入れが困難な場合は、抽選等で決定する）

1. 令和4年度新入学 及び 令和3年度在学年児童生徒の指定学校変更について

(1) 令和4年度新入学 児童生徒指定学校変更状況 (学区審で承認を得たもの)

○制限校 (教室不足)

- ・小学校 7校 八幡小学校、宮田小学校、富貴島小学校、行徳小学校、信篤小学校、富美浜小学校、妙典小学校
- ・中学校 8校 第一中学校、第二中学校、第三中学校、第四中学校、第六中学校、第七中学校、福栄中学校、妙典中学校
- ・義務教育学校 1校 塩浜学園 (前期・後期)

※兄か姉が在籍する場合に限り変更可能な制限校 (教室が全くないため)

- ・市川小学校、鬼高小学校、新浜小学校

※兄と姉が在籍する場合、または、指定学校より近い場合のみ受け入れ

- ・大和田小学校

○指定学校の変更 ※令和4年度新入学の抽選はなし。

- ・小学校…454名 約 12.1% / 市内全入学数 3,743名 (私立:108名)

【主な理由】

- ※10番: 兄弟一緒にの学校に就学させたい 173件 (38.1% / 454名)
- ※9番: 希望する学校が指定された学校よりも近い 113件 (24.9% / 454名)
- ※8番: 幼稚園・保育園等の友人関係等の理由によるため 102件 (22.5% / 454名)

- ・中学校…543名 約 17.4% / 市内全入学者数 3,125名 (私立:545名)

【主な理由】

- ※8番: 小学校の友人関係を理由とする 258件 (47.5% / 543名)
- ※9番: 希望する学校が指定された学校よりも近い 167件 (30.8% / 543名)
- ※10番: 兄弟一緒にの学校に就学させたい 69件 (12.7% / 543名)

(2) 令和3年度在学年 児童生徒の指定学校変更状況 (答申に基づいて承認)

- ・小学校…327件 (約 1.5% / 21,921人)

【主な理由】

- ※5番: 転居等に伴い従前の学校を希望 299件 (91.4% / 327件)

- ・中学校…92件 (約 1.0% / 9,567人)

【主な理由】

- ※5番: 転居等に伴い従前の学校を希望 76件 (78.4% / 97件)

(3) 令和3年度在学年 児童生徒の区域外就学の状況 (答申に基づいて承認)

- ・小学校…61件 (約 0.3% / 21,921人)

【主な理由】

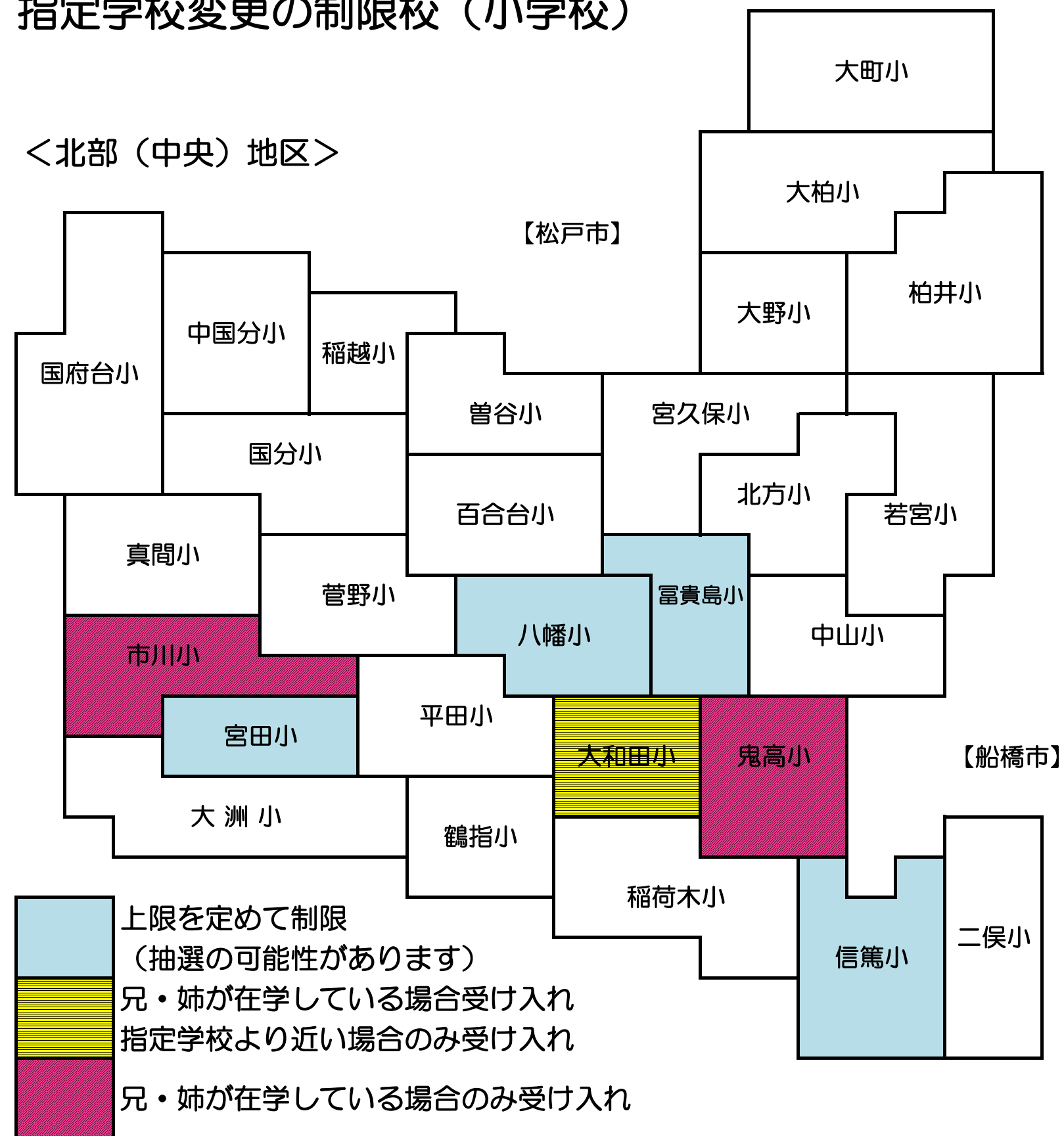
- ※5番: 転居等に伴い従前の学校を希望 57件 (93.4% / 61件)
- ※6番: 新築等により事前に転入予定の学校を希望 2件 (3.3% / 61件)

- ・中学校…35件 (約 0.4% / 9,567人)

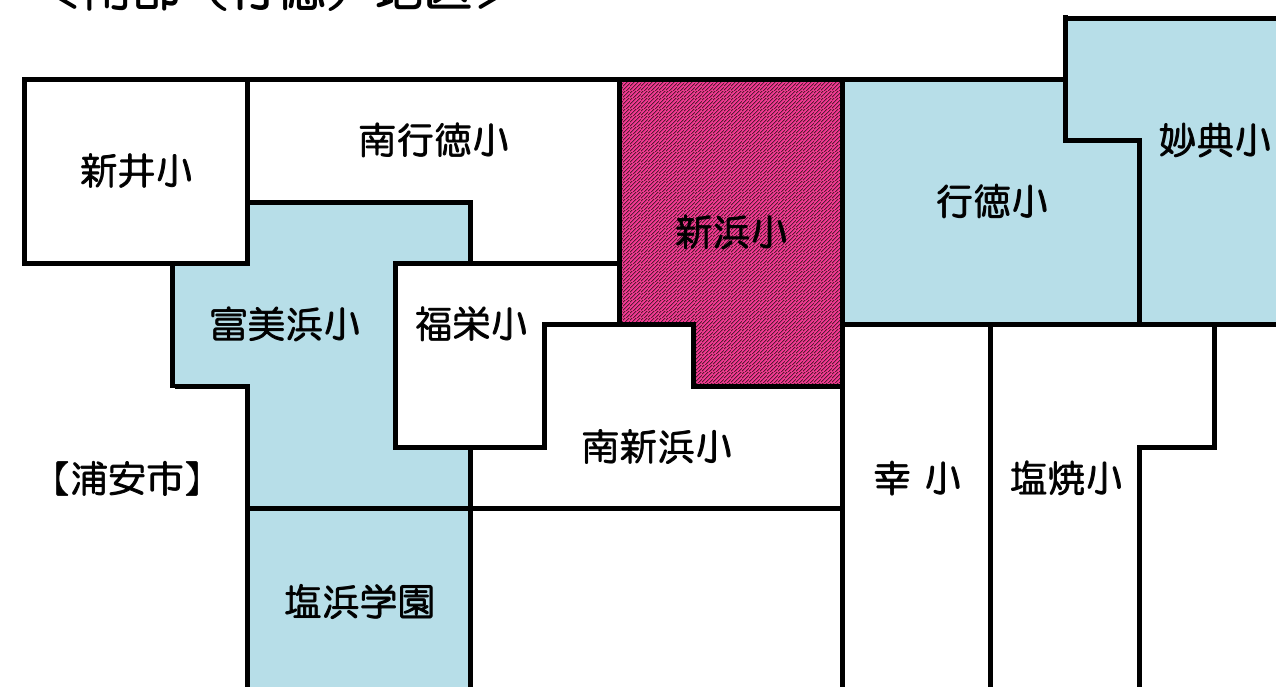
【主な理由】

- ※5番: 転居等に伴い従前の学校を希望 18件 (51.4% / 35件)
- ※12番: 国立国府台病院の院内学級を希望 17件 (48.6% / 35件)

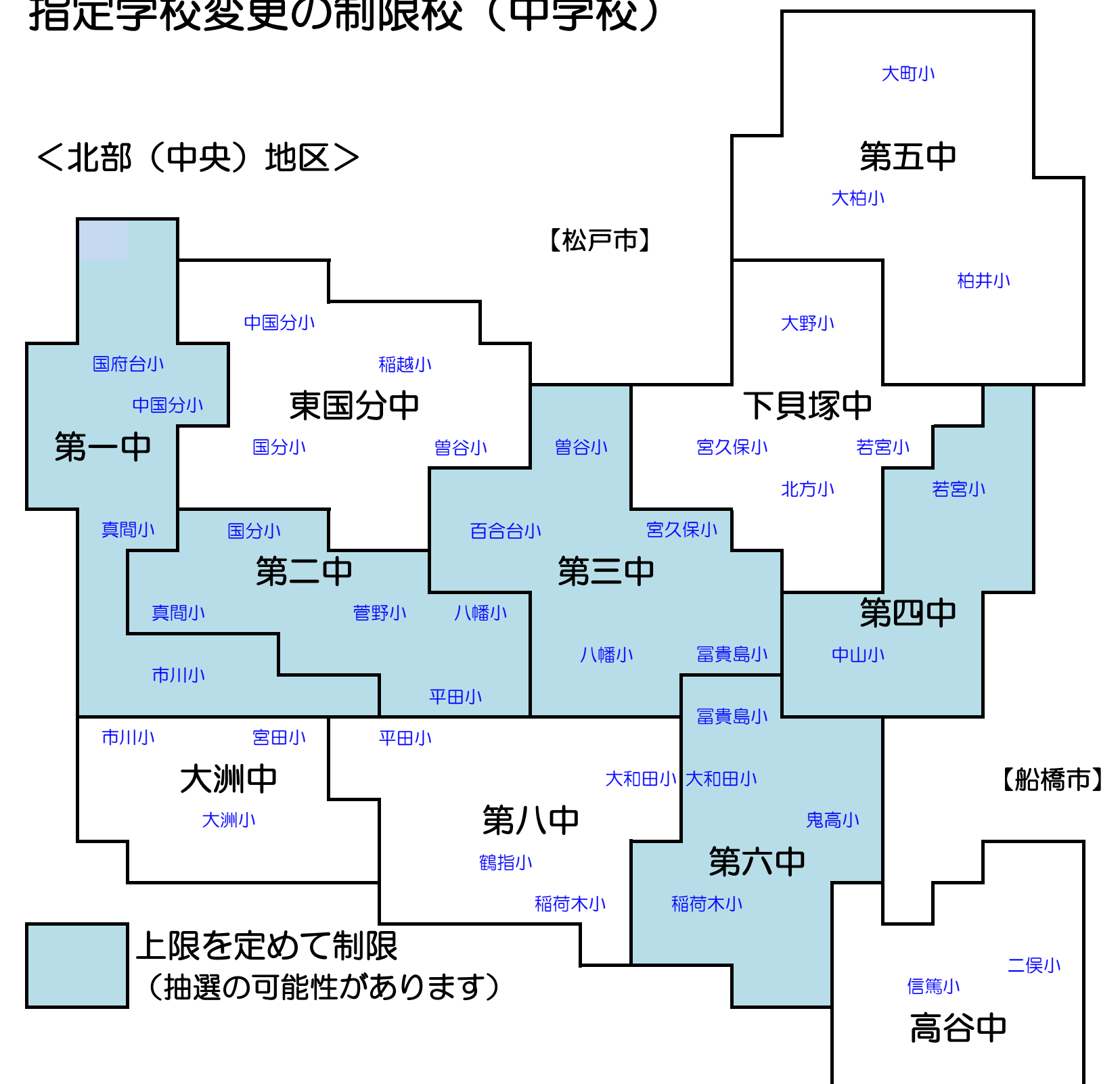
2. 令和4年度 新入学 指定学校変更の制限校（小学校）



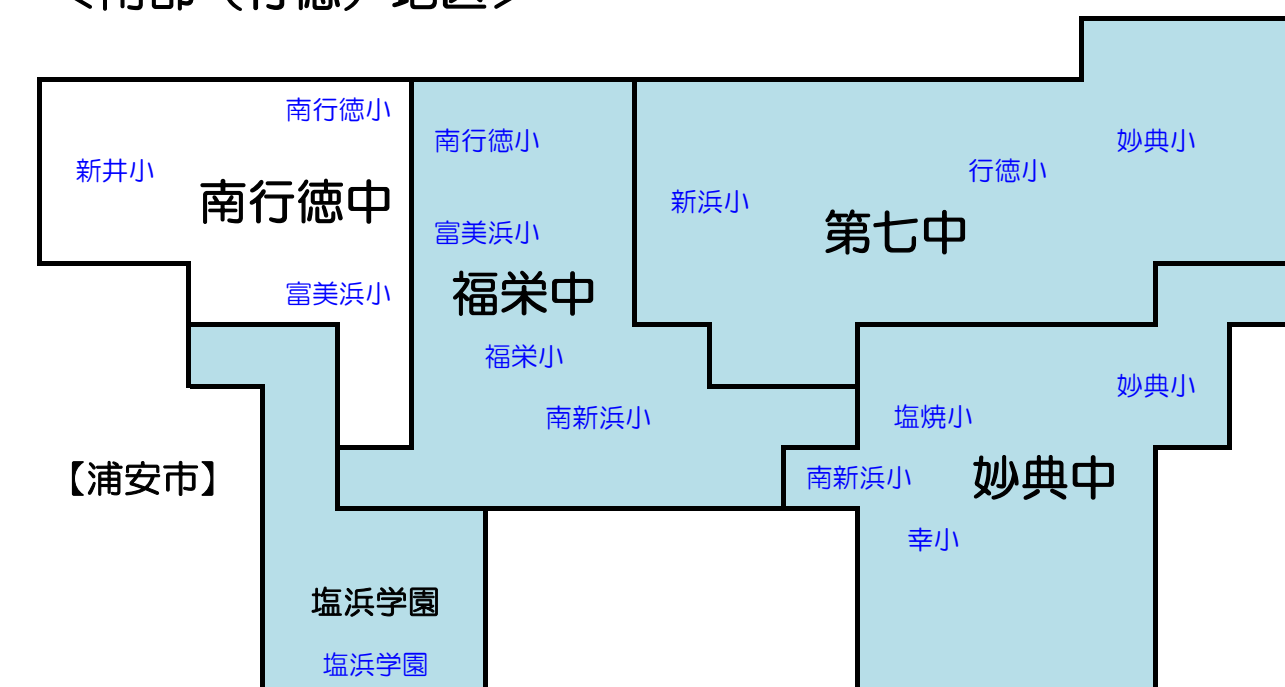
＜南部（行徳）地区＞



令和4年度 新入学 指定学校変更の制限校（中学校）



＜南部（行徳）地区＞



3. 指定学校変更許可件数

1. 指定学校変更許可件数

R4. 5. 1現在

年度 事由		24	25	26	27	28	29	30	31	2	3	4
小学校	学区審で承認を得たもの	458	485	477	531	430	418	394	420	447	478	454
	答申に基づいて承認	361	343	466	474	327	346	363	357	332	327	
	合 計	819	828	943	1005	757	764	757	777	779	805	454
中学校	学区審で承認を得たもの	546	554	533	587	511	532	522	537	512	480	543
	答申に基づいて承認	119	102	135	172	37	96	115	98	110	92	
	合 計	665	656	668	759	548	628	637	635	622	572	543

2. 区域外就学許可件数

年度 事由		24	25	26	27	28	29	30	31	2	3	4
小学校	学区審で承認を得たもの	3	8	3	8	2	0	0	0	0	0	0
	答申に基づいて承認	90	89	89	89	37	71	55	70	63	61	
	合 計	93	97	92	97	39	71	55	70	63	61	0
中学校	学区審で承認を得たもの	2	2	5	2	0	1	1	0	0	0	0
	答申に基づいて承認	63	59	48	59	41	60	46	54	31	35	
	合 計	65	61	53	61	41	61	47	54	31	35	0

4. 令和4年度 小学校 入学児童に係る指定学校変更件数 一覧表

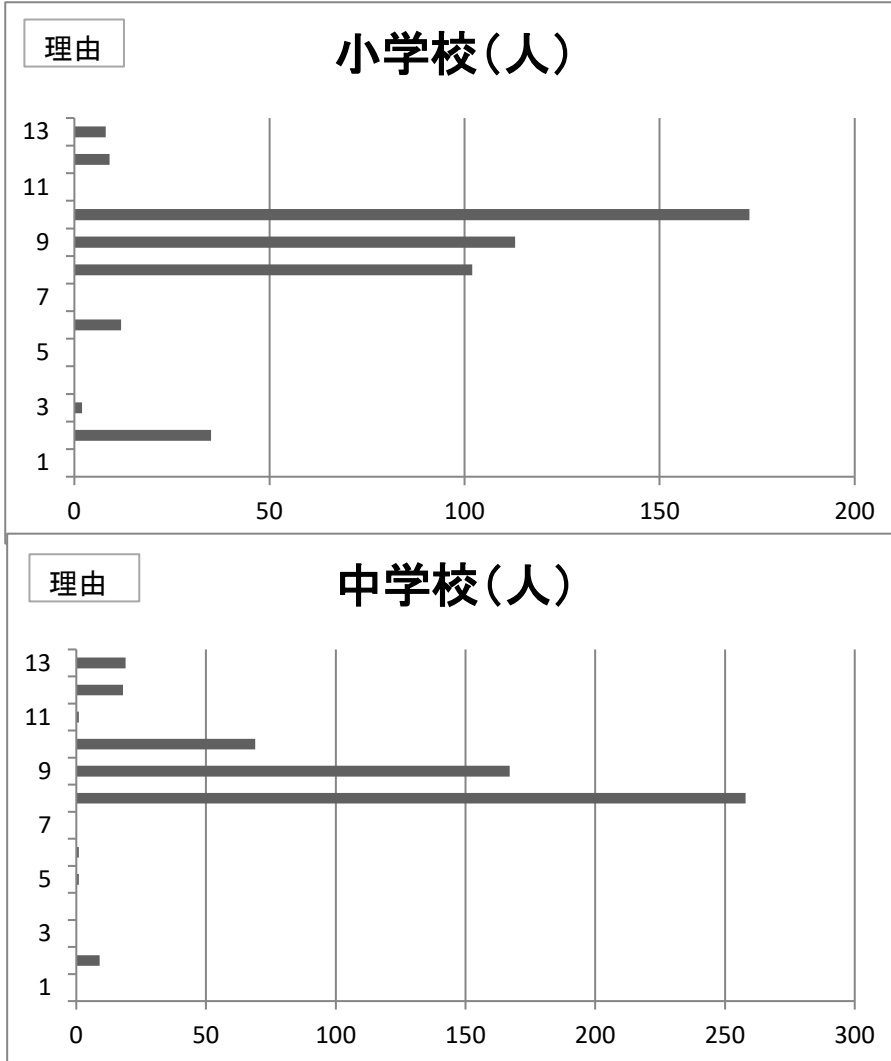
指定校→ ↓希望校	1 市川小	2 真間小	3 中山小	4 八幡小	5 国分小	6 大柏小	7 宮田小	8 富貴島小	9 若宮小	10 国府台小	11 平田小	12 鬼高小	13 菅野小	14 行徳小	15 信篤小	16 稲荷木小	17 南行徳小	18 鶴指小	19 宮久保小	20 二俣小	21 中国分小	22 曾谷小	23 大町小	24 北方小	25 新浜小	26 百合台小	27 富美浜小	28 柏井小	29 大洲小	30 幸小	31 新井小	32 南新浜小	33 大野小	34 塩焼小	35 稲越小	36 塩浜学園	37 大和田小	38 福栄小	39 妙典小	合計	
1 市川小							4																						2											6	
2 真間小	3				16					4			2								1								1												27
3 中山小								4	5			5								1				4																	19
4 八幡小								6			9		5								1					3															24
5 国分小																			1		1	3				1														6	
6 大柏小																							1						4				1							6	
7 宮田小	7										4																		6											17	
8 富貴島小			5	1							1	2							2						12	3										1				27	
9 若宮小			3																					1																4	
10 国府台小		1								1											6																			8	
11 平田小	1			1														1											3											6	
12 鬼高小			2					1							7	2				1																				13	
13 菅野小	4	5		2	2						1															4														18	
14 行徳小																																			3			4	7		
15 信篤小																2				27																				29	
16 稲荷木小												2																												2	
17 南行徳小																										2		1			1									4	
18 鶴指小											3					3														8							1			15	
19 宮久保小						1																		15		3														19	
20 二俣小																																								0	
21 中国分小					2					8									1																					11	
22 曾谷小																						8				2										10				12	
23 大町小																																								0	
24 北方小			1	1				1											3																					6	
25 新浜小																															1									1	
26 百合台小				1																		8																		9	
27 富美浜小																																								3	3
28 柏井小																																								0	
29 大洲小	1						9				3							2																						15	
30 幸小																																	5		1					6	
31 新井小																											3													3	
32 南新浜小																										1	5			3								4		13	
33 大野小						7												4											3											14	
34 塩焼小														2																19										21	
35 稲越小																					1	3												1					5		
36 塩浜学園																											9				2							1		12	
37 大和田小				1				2			13	2				11		1																			1			31	
38 福栄小																	1										6						2							9	
39 妙典小														1																				25						26	
合計	16	6	11	7	20	8	13	14	5	13	34	11	7	3	7	18	1	4	11	29	10	14	1	32	3	16	24	7	20	23	3	7	1	29	11	0	3	8	4	454	

5. 令和4年度 中学校 入学生徒に係る指定学校変更件数 一覧表

指定校→ ↓希望校	1 第一中	2 第二中	3 第三中	4 第四中	5 第五中	6 第六中	7 第七中	8 第八中	9 下貝塚中	10 高谷中	11 福栄中	12 東国分中	13 大洲中	14 塩浜学園	15 南行徳中	16 妙典中	合計
51_第一中		1										15	11				27
52_第二中	38		7					1				13	19				78
53_第三中		7		1		2		1	28			13					52
54_第四中			5		2	2			11								20
55_第五中			1	3					3								7
56_第六中								3		35							38
57_第七中											13					21	34
58_第八中	5	5	2			23							6				41
59_下貝塚中			3		20												23
60_高谷中																	0
61_福栄中							2							4	44	2	52
62_東国分中	10	4	1														15
63_大洲中	6					1		8									15
64_塩浜学園							4				6				27	6	43
65_南行徳中											16			19			35
66_妙典中							60				3						63
合計	59	17	19	4	22	28	66	13	42	35	38	41	36	23	71	29	543

6. 令和4年度 新入学児童生徒 指定学校変更申請理由表

	小学校（人）	割合（％）	中学校（人）	割合（％）
1 心身の疾病	0	0%	0	0%
2 通学経路	35	8%	9	2%
3 両親の就労	2	0%	0	0%
4 学区変更	0	0%	0	0%
5 従前の学校	0	0%	1	0%
6 事前転入	12	3%	1	0%
7 学校行事	0	0%	0	0%
8 友人関係	102	22%	258	48%
9 距離が近い	113	25%	167	31%
10 兄弟姉妹	173	38%	69	13%
11 受入れ可能	0	0%	1	0%
12 義務教育学校希望	9	2%	18	3%
13 その他	8	2%	19	3%
合計	454	100%	543	100%
市内全体	3,743	12.1%	3,125	17.4%



《指定学校変更》

指定校→	1 市川小	2 真間小	3 中山小	4 八幡小	5 国分小	6 大柏小	7 宮田小	8 富貴島小	9 若宮小	10 国府台小	11 平田小	12 鬼高小	13 菅野小	14 行徳小	15 信篤小	16 稲荷木小	17 南行徳小	18 鶴指小	19 宮久保小	20 二俣小	21 中国分小	22 曾谷小	23 大町小	24 北方小	25 新浜小	26 百合台小	27 富美浜小	28 柏井小	29 大洲小	30 幸小	31 新井小	32 南新浜小	33 大野小	34 塩焼小	35 稲越小	36 塩浜学園	37 大和田小	38 福栄小	39 妙典小	合 計	理 由 別											
↓ 希望校																																								1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
1 市川小		11	1		1		6						3														1		2										25				25									
2 真間小	2			1	4								2																1										10			1	8			1						
3 中山小												2	1											3														6				5			1							
4 八幡小								2			2		2						1					1		2										1			10		1		9									
5 国分小																					1	1					2								1			5				4			1							
6 大柏小																													2					4				6				5								1		
7 宮田小	4										1																			3								8		1		7										
8 富貴島小			2	1															1					2													6				6											
9 若宮小			1																																		1		1													
10 国府台小																																					0															
11 平田小	1						1						2					1	1																	6				6												
12 鬼高小			3					2							1	1				3				1												11				11												
13 菅野小		1		2	1																			1		1										6				5			1									
14 行徳小																				1					1					1				6			15		1		14											
15 信篤小												1								4						1										5				3	1								1			
16 稲荷木小								1				2																								3			3													
17 南行徳小																											3				2						7			7												
18 鶴指小							2										1				1								2							6			6													
19 宮久保小					1																				3		3		1				2			10			1		1		9									
20 二俣小																4																			4			4														
21 中国分小										1																										1			1													
22 曾谷小					1																						1								3		3		8				8									
23 大町小						2																														2			2				2									
24 北方小									1																											1			1													
25 新浜小															3			7																		32				1	31											
26 百合台小				1									1								2															5				5												
27 富美浜小																	9																			13				13												
28 柏井小						1																														1			1													
29 大洲小	3		1		1		6						1						1																13				11			2										
30 幸小																									1										1			1														
31 新井小																		3																	3			3														
32 南新浜小																										4		2		5						13				12	1											
33 大野小						4			1								1		1					1												8				7			1									
34 塩焼小															4										1					21						28	1			27												
35 稲越小																						1	3												4			4														
36 塩浜学園																										1	4			1		1				7				6									1			
37 大和田小	1							1			3		1			10		4				1						1							21				18				3									
38 福栄小																		1										1							4				3	1												
39 妙典小														1														1								12				9				1	2							
小 計	11	12	8	5	9	7	13	6	2	1	8	5	13	8	5	13	20	6	4	8	3	7	0	12	8	9	12	3	8	38	4	13	9	13	7	3	0	8	6	327	1	5	2	1	299	3	0	8	5	0	0	3

《区域外就学、その他》

希望校→ ↓ 在住地域	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	合 計	理 由 別												
	市川小	真間小	中山小	八幡小	国分小	大柏小	宮田小	富貴島小	若宮小	国府台小	平田小	鬼高小	菅野小	行徳小	信篤小	稲荷木小	南行徳小	鶴指小	宮久保小	二俣小	中国分小	曽谷小	大町小	北方小	新浜小	百合台小	富美浜小	柏井小	大洲小	幸小	新井小	南新浜小	大野小	塩焼小	稲越小	塩浜学園	大和田小	福栄小	妙典小		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
船橋市	1			1	1				1		1															1		2		1									9					8	1								
松戸市																					1	1								1		2							4				4										
浦安市									1																					1	3			2					7				7										
千葉市														1															1	2								5				4	1										
東京都			1					1		1				1				1									1					2					2	1		12													
その他				1		2				2				1	2			1	1		2	1			2		1	1						1	1			2	1	24				12								2	
小 計	1	0	1	2	1	2	0	1	2	3	1	0	0	3	2	0	1	1	1	0	3	2	0	0	2	1	2	3	0	3	5	4	1	3	0	2	2	1	5	61					57	2							2
就学願										7					1											2												10												10			
合 計	26	10	7	12	6	8	8	7	3	10	7	11	6	18	8	3	8	7	11	4	4	10	2	1	36	6	15	4	13	4	8	17	9	31	4	9	23	5	17	398	1	5	2	1	356	5	0	8	5	0	0	15	

8. 令和3年度 在学年生徒に係る指定校変更 及び 区域外就学申請件数・理由別一覧表

《指定学校変更》

指定校→	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	合	理 由 別											
↓ 希望校	一 中	二 中	三 中	四 中	五 中	六 中	七 中	八 中	下 貝 塚 中	高 谷 中	福 栄 中	東 国 分 中	大 洲 中	塩 浜 学 園	南 行 徳	妙 典 中	計	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
1 一 中		1										3	1				5					5							
2 二 中	2		3									4	1				10					6	2		2				
3 三 中		2			3				3								8					7		1					
4 四 中									3								3					3							
5 五 中																	0												
6 六 中									1	3							4					2				1			1
7 七 中									1		4					5	10					8			1				1
8 八 中		1				6							2				9					7			2				
9 下貝塚中			1	2	3												6					3			1	1			1
10 高 谷 中																	0												
11 福 栄 中							3								4	3	10					10							
12 東国分中	3	2															5					4					1		
13 大 洲 中	2	1						2									5					5							
14 塩 浜 学 園							1				2					1	4					3							1
15 南行徳中											4			1		1	6					6							
16 妙 典 中							5		2								7					7							
小 計	7	7	4	2	6	6	9	2	10	3	10	7	4	1	4	10	92	0	0	0	0	76	2	0	7	2	1	0	4

《区域外就学、その他》

希望校→	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	塩 浜 学 園	15	16	合	理 由 別											
↓ 在住地域	一 中	二 中	三 中	四 中	五 中	六 中	七 中	八 中	下 貝 塚 中	高 谷 中	福 栄 中	東 国 分 中	大 洲 中	塩 浜 学 園	南 行 徳	妙 典 中	計	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
船橋市	1			1			1			2					1		6					5							1
松戸市	4												1				5					1							4
浦安市	1													1			2					1							1
千葉市	1																1												1
東京都	3						1							1			5					2							3
その他	7		1			2	1		2		1				2		16					9							7
小 計	17	0	1	1	0	2	3	0	2	2	1	0	1	2	3	0	35	0	0	0	0	18	0	0	0	0	0	0	17
就学願																													
合 計	22	10	9	4	0	6	13	9	8	2	11	5	6	6	9	7	127	0	0	0	0	94	2	0	7	2	1	0	21

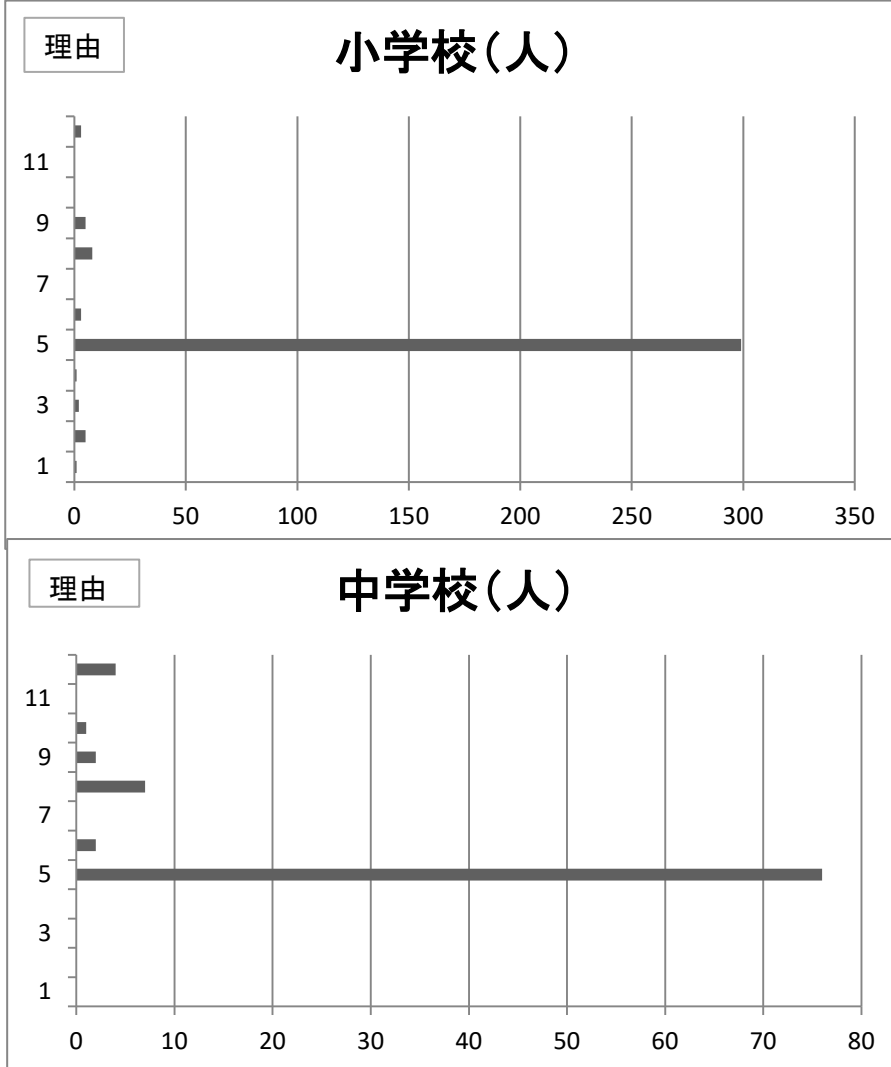
＊理 由

1. 心身の障害又は疾病によるもの
2. 事故の発生の恐れなど通学経路に問題が生じるもの
3. 両親の就労等により児童の監護・養育に欠けるもの
4. 学区変更等に伴い従前の通学校を希望するもの
5. 転居等に伴い従前の通学校を希望するもの
6. 住宅の新築、増改築により一時的に学区外に転居するもの
又は新築により事前に転入学を希望するもの

7. 学校行事等への参加を理由とするもの
8. 友人関係等を理由とするもの
9. 希望する学校が指定された学校より近い場合
10. 兄弟一緒の学校に就学させたいと希望するもの
11. 希望校の受け入れ体制（外国人、帰国子女、音楽、スポーツ等）が整い
且つ安全な通学が可能な学校を希望する場合
12. その他（相当の理由があると認められるもの）

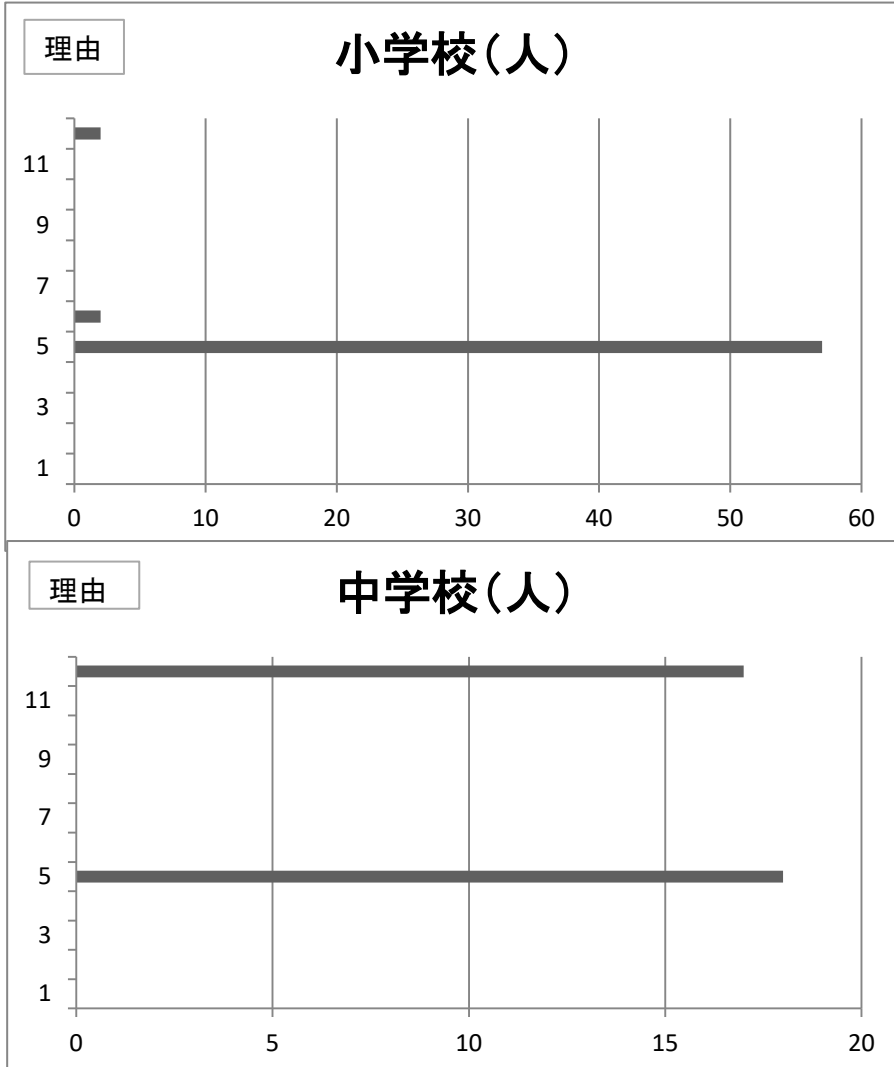
9. 令和3年度 在学年児童生徒 指定学校変更申請理由表

	小学校（人）	割合（％）	中学校（人）	割合（％）
1 心身の疾病	1	0%	0	0%
2 通学経路	5	2%	0	0%
3 両親の就労	2	1%	0	0%
4 学区変更	1	0%	0	0%
5 従前の学校	299	91%	76	83%
6 事前転入	3	1%	2	2%
7 学校行事	0	0%	0	0%
8 友人関係	8	2%	7	8%
9 距離が近い	5	2%	2	2%
10 兄弟姉妹	0	0%	1	1%
11 受入れ可能	0	0%	0	0%
12 その他	3	1%	4	4%
合計	327	100%	92	100%
市内全体	21,921	1.5%	9,567	1.0%



10. 令和3年度 在学年児童生徒 区域外就学申請理由表

	小学校（人）	割合（％）	中学校（人）	割合（％）
1 心身の疾病	0	0%	0	0%
2 通学経路	0	0%	0	0%
3 両親の就労	0	0%	0	0%
4 学区変更	0	0%	0	0%
5 従前の学校	57	94%	18	51%
6 事前転入	2	3%	0	0%
7 学校行事	0	0%	0	0%
8 友人関係	0	0%	0	0%
9 距離が近い	0	0%	0	0%
10 兄弟姉妹	0	0%	0	0%
11 受入れ可能	0	0%	0	0%
12 その他	2	3%	17	49%
合計	61	100%	35	100%
市内全体	21,921	0.3%	9,567	0.4%



11. 指定学校変更許可基準

事由	期間	添付書類等
1. 心身の障がい又は疾病によるため	事由解消まで ※通常は1年	医師の診断書など
2. 事故の発生の恐れなど、通学経路に問題が生じるため ただし、隣接する通学区域または事務室窓口から直線で小学校は1キロメートル以内、中学校は2キロメートル以内からの通学に限る	事由解消まで	通学路を明記
3. 両親の就労等により、児童の監護、養育に欠けるため	3年以内 ただし、協議のうえ再申請も可	就労証明書 預かり書
4. 学区変更等に伴い、従前の通学校を希望するため	卒業まで	適宜
5. 転居等に伴い、従前の通学校を希望するため ①隣接する通学区域または事務室窓口から直線で小学校は1キロメートル以内、中学校は2キロメートル以内からの通学の場合 ②上記①のうち、児童生徒数に関連し他の通学区域からの入学を制限している学校を希望する場合 ③上記①以外の場合	①の場合は卒業まで ②の場合は年度末まで ③の場合は学期末又は年度末まで ただし、協議のうえ再申請も可	適宜
6. 住居の新築・増改築により一時的に学区外に転居するため、又は新築により事前に転入学を希望するため	1年以内	建築確認書、売買契約書、仮住まいを証明するもの等
7. 在学校の学校行事等に参加したいため	事由解消まで 学期末まで	適宜
8. 友人関係等の理由によるため ただし、隣接する通学区域または事務室窓口から直線で小学校は1キロメートル以内、中学校は2キロメートル以内からの通学に限る	卒業まで	適宜
9. 希望する学校が指定された学校より近いため	卒業まで	適宜
10. 兄弟姉妹一緒にの学校に就学させたいため	卒業まで	適宜
11. 希望校の受け入れ体制が整い、且つ安全な通学が可能な学校を希望するため	卒業まで	適宜
12. その他	事由解消まで	適宜

- 上記の基準に適合した場合でも、学校等の受け入れが伴わない場合、指定学校変更が認められないこともあります。
- 児童生徒本人はもとより保護者及び監護者は、通学経路及び通学の安全には十分留意してください。
- 上記添付書類等のほか、客観的判断をするために必要な補足書類等を追加で提出していただくこともあります。
- この基準は平成24年12月6日より適用する。
- 塩浜学園については、小・中学校とも、指定学校の変更範囲を緩和し、行徳支所管内（江戸川放水路まで）からの通学も可能となります。（通学距離が2 km以上の7・8・9年生は自転車通学可）

12. 区域外就学許可基準

市川市外居住者より市川市立小中学校に入学を希望する者の許可の取扱については、指定校変更許可基準のうち1、5、6、7、12を準用するほか次のすべてに該当するものとする。

1. 保護者が、その児童・生徒の通学の安全を図れるもの。
2. 児童・生徒の住居から通学を希望する学校までの通学時間が60分以内のものとする。
3. 申請期間については、最長で年度末までとし、更新は承認しないこととする。

（ 添 付 書 類 ）

1. 家族全員が記載されている「住民票」1通（申請時のもの）
2. 客観的判断をするに必要な書類を随時提出させる。

＊「区域外就学願書」には、住居から通学を希望する学校までの通学時間と通学方法を具体的に明記させ、併せてその通学上の安全を保護者が図ることも明記させる。

【第七中学校ブロック】通学区域が変更となる地域の生徒 中学校への就学状況

(令和4年度)

区分	地番	生徒数	就学状況	主な指定校変更理由
①妙典中学校へ編入 【第七中→妙典中】	・下新宿 ・河原 ・妙典1、2丁目 ・妙典3丁目16～25番	220人	第七中 56人(25%) 妙典中 129人(59%) その他 35人(16%)	友人 61人 兄弟 12人 距離 54人 途中転居 1人 その他 1人
計		220人		

【福栄中学校ブロック】通学区域が変更となる地域の生徒 中学校への就学状況

(令和4年度)

区分	地番	生徒数	就学状況	主な指定校変更理由
①南行徳中学校へ編入 【福栄中→南行徳中】	・ 欠真間 1、2 丁目 ・ 香取 1、2 丁目	253人	福栄中 191人 (75%) 南行徳中 24人 (10%) その他 38人 (15%)	友人 11人 兄弟 6人 距離 4人 途中転居 3人 その他 0人
②南行徳中学校から編入 【南行徳中→福栄中】	・ 南行徳 2 丁目 2 番 2 号	0人	南行徳中 0人 (0%) 福栄中 0人 (0%) その他 0人 (0%)	友人 0人 兄弟 0人 距離 0人
③南行徳中学校へ編入 【福栄中→南行徳中】	・ 福栄 4 丁目 1 ～ 1 3 番	37人	福栄中 27人 (73%) 南行徳中 4人 (11%) その他 6人 (16%)	友人 2人 兄弟 2人 距離 0人 途中転居 0人 その他 0人
④妙典中学校から編入 【妙典中→福栄中】	・ 千鳥町 ・ 塩浜 1 丁目	0人	妙典中 0人 (0%) 福栄中 0人 (0%) その他 0人 (0%)	友人 0人 兄弟 0人 距離 0人
⑤塩浜学園から編入 【塩浜学園→福栄中】	・ 塩浜 2 丁目	0人	塩浜学園 0人 (0%) 福栄中 0人 (0%) その他 0人 (0%)	友人 0人 兄弟 0人 距離 0人
計		290人		

【南行徳中学校ブロック】通学区域が変更となる地域の生徒 中学校への就学状況

(令和4年度)

区分	地番	生徒数	就学状況	主な指定校変更理由
①福栄中学校から編入 【福栄中→南行徳中】	・ 欠真間 1、2 丁目 ・ 香取 1、2 丁目	253人	福栄中 191人 (75%) 南行徳中 24人 (10%) その他 38人 (15%)	友人 11人 兄弟 6人 距離 4人 途中転居 3人 その他 0人
②福栄中学校へ編入 【南行徳中→福栄中】	・ 南行徳 2 丁目 2 番 2 号	0人	南行徳中 0人 (0%) 福栄中 0人 (0%) その他 0人 (0%)	友人 0人 兄弟 0人 距離 0人 途中転居 0人 その他 0人
③塩浜学園から編入 【塩浜学園→南行徳中】	・ 南行徳 3、4 丁目	127人	塩浜学園 29人 (23%) 南行徳中 61人 (48%) その他 37人 (29%)	友人 10人 兄弟 5人 距離 40人 途中転居 1人 その他 5人
④福栄中学校から編入 【福栄中→南行徳中】	・ 福栄 4 丁目 1～13 番	37人	福栄中 27人 (73%) 南行徳中 4人 (11%) その他 6人 (16%)	友人 2人 兄弟 2人 距離 0人 途中転居 0人 その他 0人
計		417人		

【妙典中学校ブロック】通学区域が変更となる地域の生徒 中学校への就学状況

区分	地番	生徒数	就学状況	主な指定校変更理由
①第七中学校から編入 【第七中→妙典中】	・下新宿 ・河原 ・妙典1、2丁目 ・妙典3丁目16～25番	220人	第七中 56人（25%） 妙典中 129人（59%） その他 35人（16%）	友人 61人 兄弟 12人 距離 54人 途中転居 1人 その他 1人
②福栄中学校へ編入 【妙典中→福栄中】	・千鳥町 ・塩浜1丁目	0人	福栄中 0人（0%） 福栄中 0人（0%） その他 0人（0%）	友人 0人 兄弟 0人 距離 0人 途中転居 0人 その他 0人
計		220人		

【塩浜学園（義務教育学校区）】通学区域が変更となる地域の生徒 中学校への就学状況

区分	地番	生徒数	就学状況	主な指定校変更理由
①福栄中学校へ編入 【塩浜学園→福栄中】	・塩浜2丁目	0人	塩浜学園 0人（0%） 福栄中 0人（0%） その他 0人（0%）	友人 0人 兄弟 0人 距離 0人 途中転居 0人 その他 0人
②南行徳中学校へ編入 【塩浜学園→南行徳中】	・南行徳3、4丁目	127人	塩浜学園 29人（23%） 南行徳中 61人（48%） その他 37人（29%）	友人 10人 兄弟 5人 距離 40人 途中転居 1人 その他 5人
計		127人		

＜通学区域の再編案＞

再編案の構成

1. 第一中学校ブロック
2. 第二中学校ブロック
3. 第三中学校ブロック
4. 第四中学校ブロック
5. 第五中学校ブロック
6. 第六中学校ブロック
- 7. 第七中学校ブロック**
8. 第八中学校ブロック
9. 下貝塚中学校ブロック
- 10. 高谷中学校ブロック**
- 11. 福栄中学校ブロック**
12. 東国分中学校ブロック
13. 大洲中学校ブロック
- 14. 南行徳中学校ブロック**
- 15. 妙典中学校ブロック**
- 16. 塩浜学園（義務教育学校区）**
17. 複数の中学校区に分かれている自治会

通学区域の見直し方針で定めた「見直しの流れ」に沿って、中学校ブロックごとに通学区域の再編案を作成したものです。

現行の通学区域と見直し後の再編案を掲載しています。

再編案の作成ルール（見直しの流れ）

以下の流れに沿って、通学区域の再編案を作成することとします。

①小中学校の通学区域の一致（視点 1 小中学校の連続性）

中学校ブロック単位で、原則として、中学校の通学区域を小学校の通学区域に合わせます。

義務教育学校などの小中一貫教育を推進するための方策の検討が行われている中学校ブロックは、中学校の通学区域を、原則として、その対象となっている小学校の通学区域に合わせます。



②通学路の安全確保（視点 2 通学路の安全、留意点 通学距離）

道路の構造上の理由等により、交通量の多い幹線道路などに安全対策を講じることが困難な場合は、通学距離に留意しながら、可能な限り、当該道路を通学区域の境界とします。



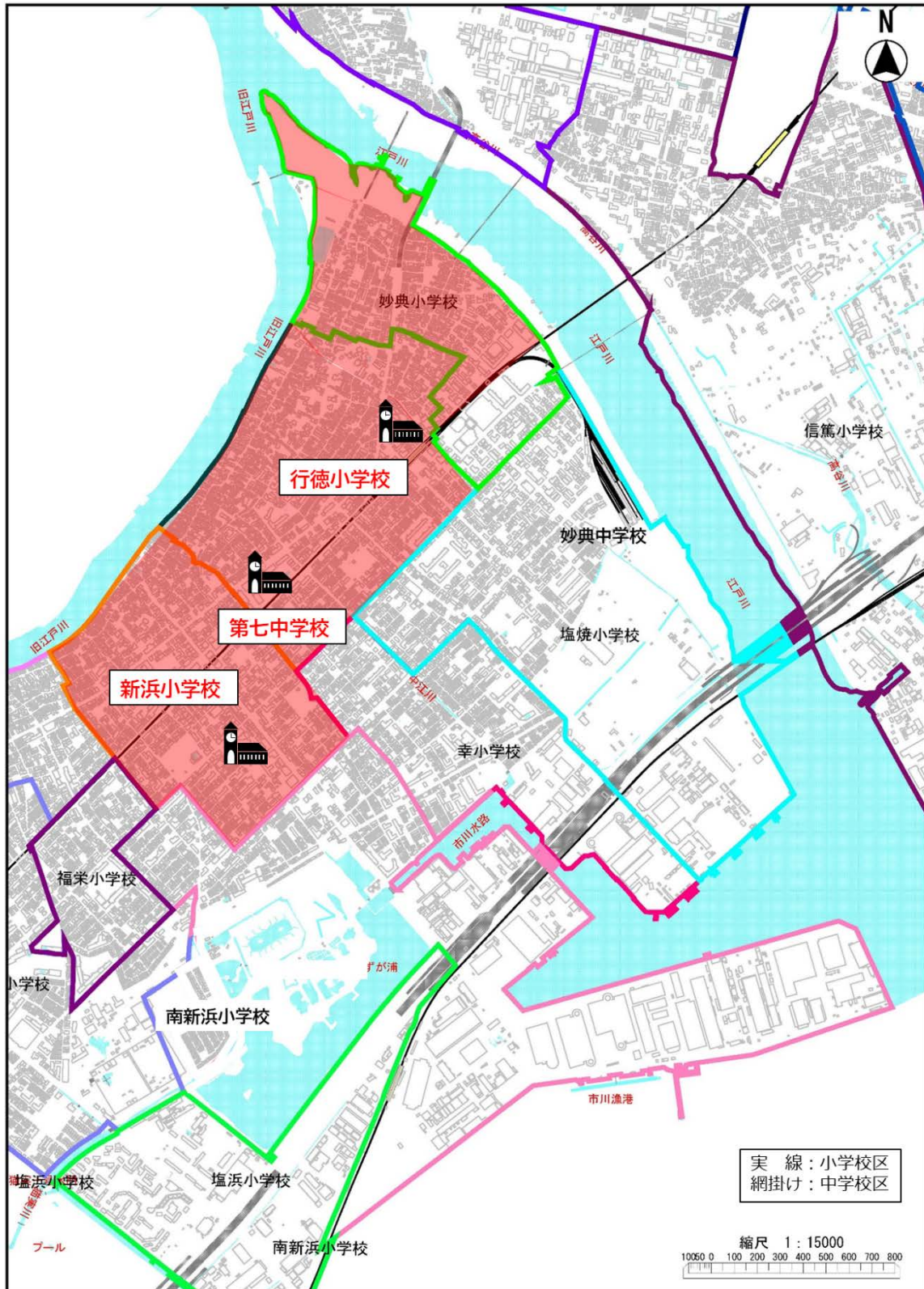
③学校規模の是正（視点 3 地域コミュニティのつながり、視点 4 学校規模の是正）

隣接する学校が大規模校（19 学級以上の学校）と過小規模校（小学校 6 学級、中学校 9 学級以下）となる場合は、規模の是正を目的に、可能な限り、自治会単位で通学区域を編成します。

7-1 第七中学校ブロック（第七中学校、行徳小学校、新浜小学校）

現 行

<通学区域>



＜見直しの視点からの評価＞

	評 価
小中学校の連続性	小中学校の通学区域が一致していない。 ＜不一致となっている小学校＞ 妙典小学校（妙典中学校ブロック）
通学路の安全性	通学路の安全は確保されている。 ＜通学路の安全点検＞ 通学路の危険箇所を把握し、必要な安全対策を講じている。
地域コミュニティの つながり	通学区域が自治会を分断している。 ＜確認事項＞ 分断による地域活動等への影響を確認する必要がある。
学校規模の是正	すべての学校が大規模校となっている。 ＜学級数＞ 第七中②④、行徳小②⑥、新浜小②④
通学路の距離	通学路の距離は適正である。 ＜通学路の距離＞ 小学校は 4 km 以内、中学校は 6 km 以内となっている。

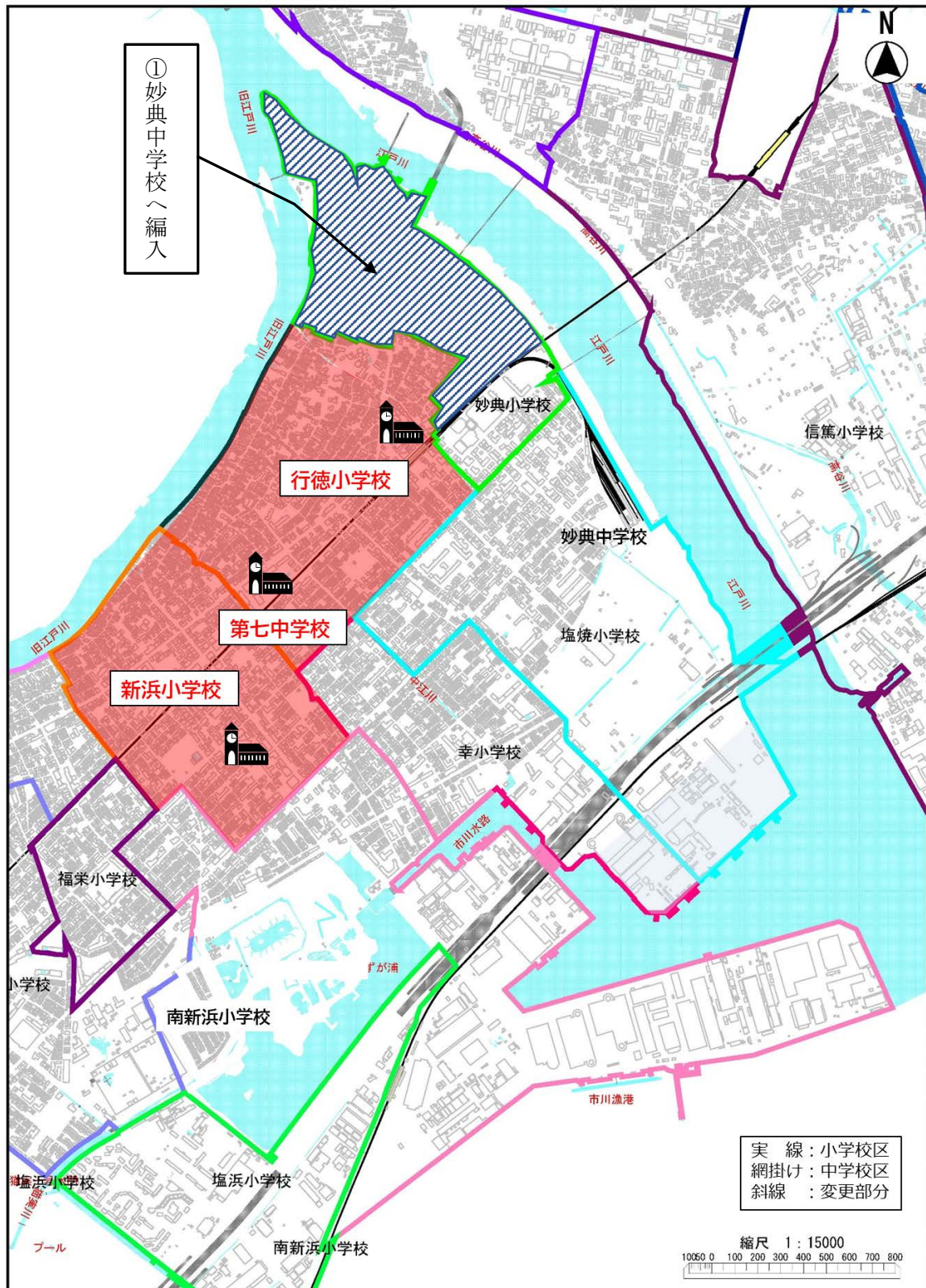
＜見直しの方向性＞

- 小中学校の連続性を確保するため、第七中学校の通学区域を行徳小学校、新浜小学校の通学区域に合わせます。
- 隣接する学校の規模を踏まえ、学校規模を是正するための見直しは行わないこととします。（大規模校は将来的には大部分が適正規模となる見込み。）
- 地域コミュニティのつながりについては、学校運営協議会で調整することとし、再編案では、自治会単位での見直しは行わないこととします。

7-2 第七中学校ブロック（第七中学校、行徳小学校、新浜小学校）

再 編 案

<通学区域>



＜見直しの視点からの評価＞

	評 価
小中学校の連続性	小中学校の通学区域が一致している。
通学路の安全性	通学路の安全は確保されている。 ＜今後の対応＞ 登下校時の安全を確保するため、引き続き点検と対策を実施していく。
地域コミュニティの つながり	通学区域が自治会を分断している。 ＜分断された自治会（中学校区）＞ 2 自治会（詳細は「複数の中学校区に分かれている自治会」参照）
学校規模の是正	すべての学校が大規模校となっているものの、将来的には適正規模になると見込まれる。 ＜隣接校の状況＞ 大規模校と隣接している過小規模校はない。
通学路の距離	通学路の距離は適正である。

＜見直しの手続き＞

- 各小学校の建替えに関する基本構想・基本計画の策定までに、通学区域の再編案（見直しなし）を各小学校の学校運営協議会で調整し、通学区域を決定します。
- 第七中学校の建替えに関する基本構想・基本計画の策定までに、通学区域の見直しによって影響のある学校の学校運営協議会で調整し、通学区域を決定します。

（影響のある学校）

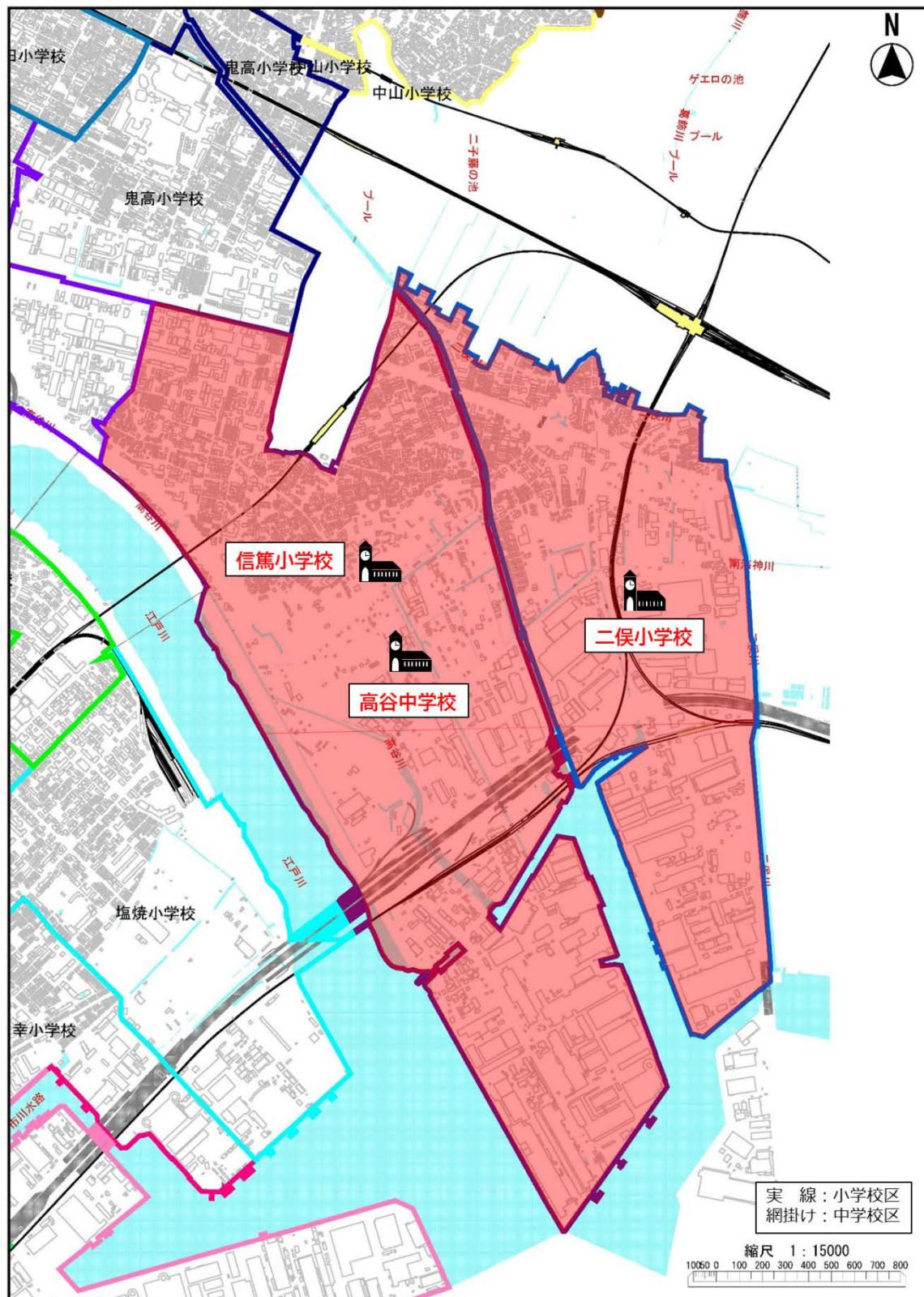
- ・ 第七中学校、行徳小学校、新浜小学校
- ・ 妙典中学校、妙典小学校

※影響のある中学校が先に建替えられる場合は、その際に関係する見直し部分を調整し、決定します。

10 高谷中学校ブロック（高谷中学校、信篤小学校、二俣小学校）

現行・再編案

<通学区域>



＜見直しの視点からの評価＞

	評 価
小中学校の連続性	小中学校の通学区域が一致している。
通学路の安全性	通学路の安全は確保されている。 ＜通学路の安全点検＞ 通学路の危険箇所を把握し、必要な安全対策を講じている。
地域コミュニティの つながり	通学区域と自治会は一致している。
学校規模の是正	信篤小が大規模校、二俣小が小規模校となっている。大規模校は、将来的には適正規模になると見込まれる。 ＜学級数＞ 高谷中⑬、信篤小②③、二俣小⑨
通学路の距離	通学路の距離は適正である。 ＜通学路の距離＞ 小学校は 4 km 以内、中学校は 6 km 以内となっている。

＜見直しの方向性＞

- 「見直しの視点からの評価」を踏まえ、見直しは行わないこととします。

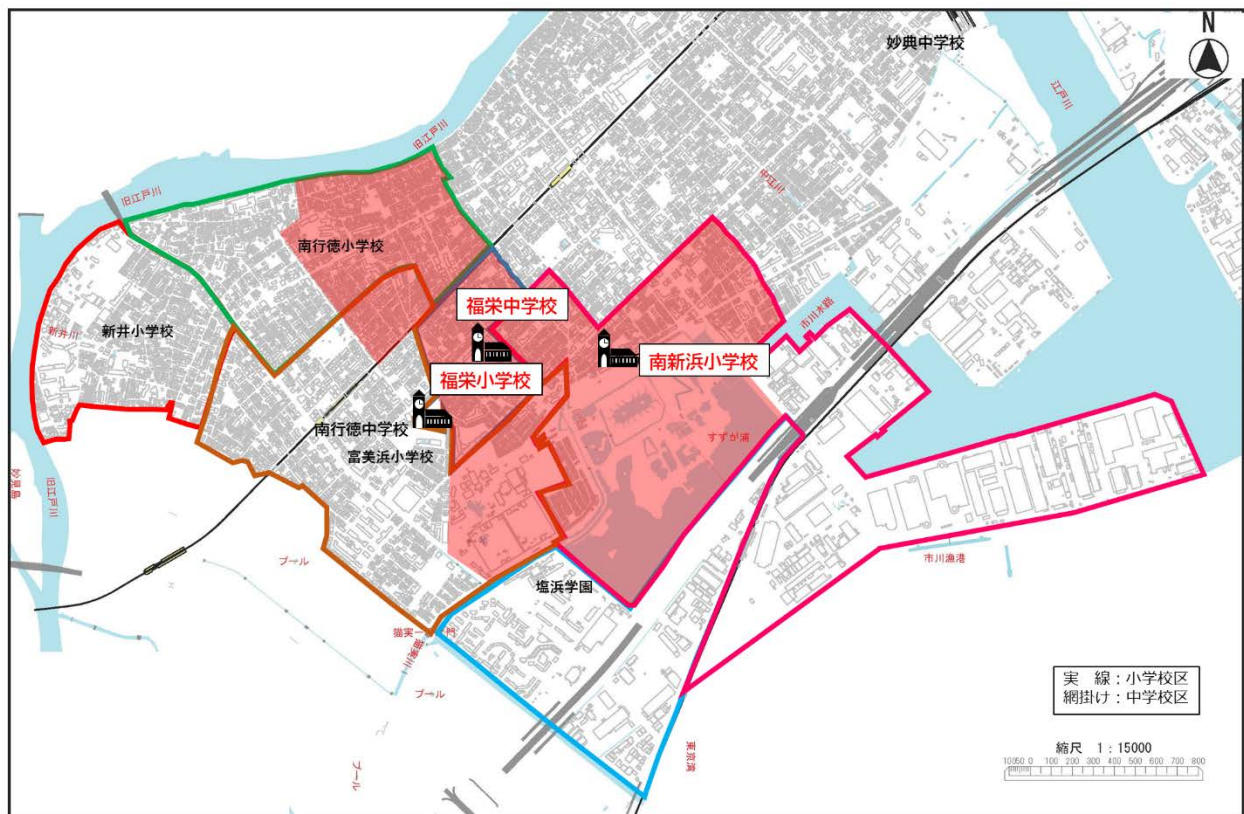
＜見直しの手続き＞

- 施設一体型の義務教育学校又は各学校の建替えに関する基本構想・基本計画の策定までに、通学区域の再編案（見直しなし）を各学校の学校運営協議会で調整し、通学区域を決定します。

11- 1 福栄中学校ブロック（福栄中学校、南新浜小学校、福栄小学校）

現 行

<通学区域>



＜見直しの視点からの評価＞

	評 価
小中学校の連続性	小中学校の通学区域が一致していない。 ＜不一致となっている小学校＞ 南新浜小学校、福栄小学校、南行徳小学校（南行徳中学校ブロック）、富美浜小学校（南行徳中学校ブロック）、
通学路の安全性	通学路の安全は確保されている。 ＜通学路の安全点検＞ 通学路の危険箇所を把握し、必要な安全対策を講じている。
地域コミュニティの つながり	通学区域が自治会を分断している。 ＜確認事項＞ 分断による地域活動等への影響を確認する必要がある。
学校規模の是正	福栄小、南新浜小が大規模校となっている。 ＜学級数＞ 福栄中⑩、南新浜小⑪、福栄小⑫
通学路の距離	通学路の距離は適正である。 ＜通学路の距離＞ 小学校は 4 km 以内、中学校は 6 km 以内となっている。

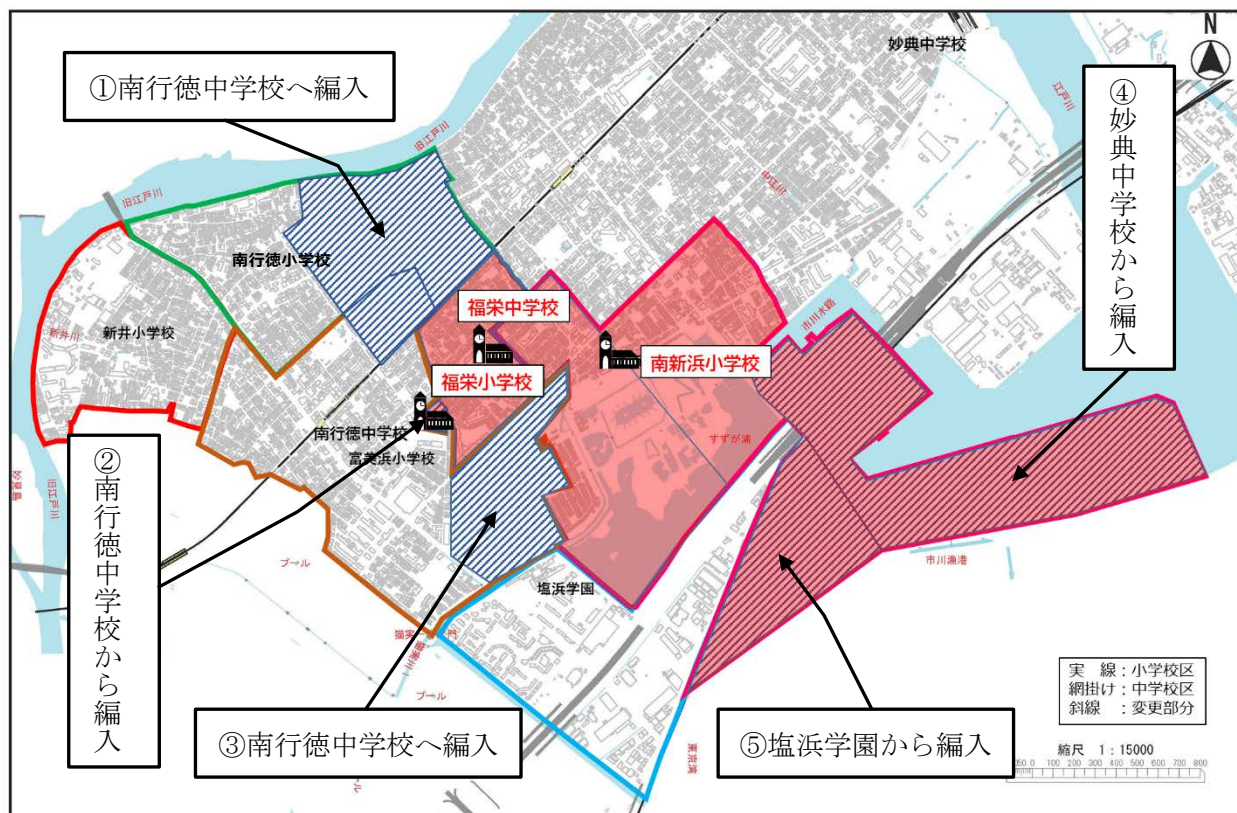
＜見直しの方向性＞

- 小中学校の連続性を確保するため、福栄中学校の通学区域を南新浜小学校、福栄小学校の通学区域に合わせます。
- 隣接する学校の規模を踏まえ、学校規模を是正するための見直しは行わないこととします。（大規模校は将来的には大部分が適正規模となる見込み。）
- 地域コミュニティのつながりについては、学校運営協議会で調整することとし、再編案では、自治会単位での見直しは行わないこととします。

11-2 福栄中学校ブロック（福栄中学校、南新浜小学校、福栄小学校）

再 編 案

<通学区域>



＜見直しの視点からの評価＞

	評 価
小中学校の連続性	小中学校の通学区域が一致している。
通学路の安全性	通学路の安全は確保されている。 ＜今後の対応＞ 登下校時の安全を確保するため、引き続き点検と対策を実施していく。
地域コミュニティの つながり	通学区域が自治会を分断している。 ＜分断された自治会（中学校区）＞ 2 自治会（詳細は「複数の中学校区に分かれている自治会」参照）
学校規模の是正	福栄小、南新浜小が大規模校となっているものの、将来的には適正規模になると見込まれる。 ＜隣接校の状況＞ 大規模校と隣接している過小規模校はない。
通学路の距離	通学路の距離は適正である。

＜見直しの手続き＞

- 各小学校の建替えに関する基本構想・基本計画の策定までに、通学区域の再編案（見直しなし）を各小学校の学校運営協議会で調整し、通学区域を決定します。
- 福栄中学校の建替えに関する基本構想・基本計画の策定までに、通学区域の見直しによって影響のある学校の学校運営協議会で調整し、通学区域を決定します。

（影響のある学校）

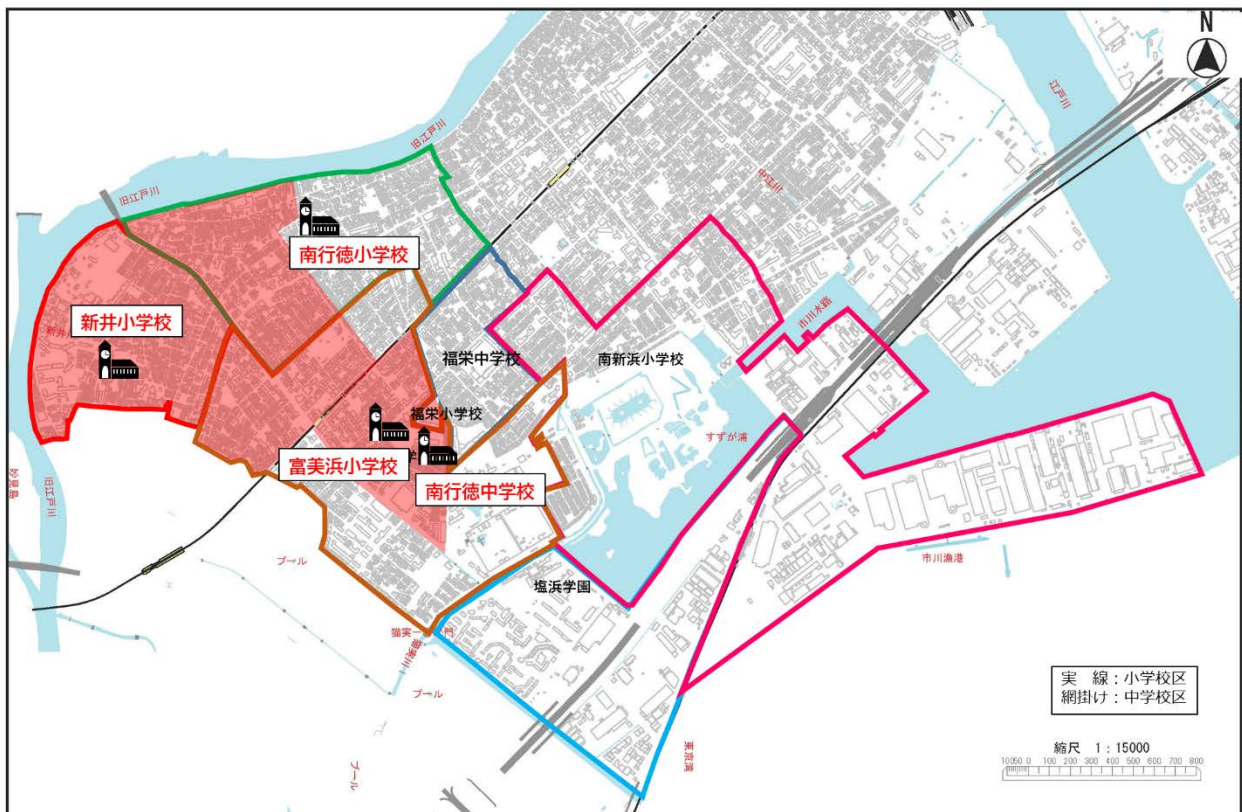
- ・ 福栄中学校、南新浜小学校、福栄小学校
- ・ 妙典中学校
- ・ 南行徳中学校、南行徳小学校、富美浜小学校
- ・ 塩浜学園

※影響のある中学校が先に建替えられる場合は、その際に関係する見直し部分を調整し、決定します。

14- 1 南行徳中学校ブロック（南行徳中学校、南行徳小学校、富美浜小学校、新井小学校）

現 行

<通学区域>



＜見直しの視点からの評価＞

	評 価
小中学校の連続性	小中学校の通学区域が一致していない。 ＜不一致となっている小学校＞ 南行徳小学校、富美浜小学校、 福栄小学校（福栄中学校ブロック）
通学路の安全性	通学路の安全は確保されている。 ＜通学路の安全点検＞ 通学路の危険箇所を把握し、必要な安全対策を講じている。
地域コミュニティの つながり	通学区域が自治会を分断している。 ＜確認事項＞ 分断による地域活動等への影響を確認する必要がある。
学校規模の是正	すべての学校が大規模校となっている。 ＜学級数＞ 南行徳中⑬、南行徳小②②、富美浜小②④、新井小②④
通学路の距離	通学路の距離は適正である。 ＜通学路の距離＞ 小学校は 4 km 以内、中学校は 6 km 以内となっている。

＜見直しの方向性＞

- 小中学校の連続性を確保するため、南行徳中学校の通学区域を南行徳小学校、富美浜小学校、新井小学校の通学区域に合わせます。
- 隣接する学校の規模を踏まえ、学校規模を是正するための見直しは行わないこととします。（大規模校は将来的には大部分が適正規模となる見込み。）
- 地域コミュニティのつながりについては、学校運営協議会で調整することとし、再編案では、自治会単位での見直しは行わないこととします。

再 編 案

①福栄中学校から編入

②福栄中学校へ編入

③塩浜学園から編入

④福栄中学校から編入

新井小学校

南行徳小学校

富美浜小学校

南行徳中学校

塩浜学園

福栄中学校

南新浜小学校

実線：小学校区
網掛け：中学校区
斜線：変更部分

縮尺 1:15000

＜見直しの視点からの評価＞

	評 価
小中学校の連続性	小中学校の通学区域が一致している。
通学路の安全性	通学路の安全は確保されている。 ＜今後の対応＞ 登下校時の安全を確保するため、引き続き点検と対策を実施していく。
地域コミュニティの つながり	通学区域が自治会を分断している。 ＜分断された自治会（中学校区）＞ 1 自治会（詳細は「複数の中学校区に分かれている自治会」参照）
学校規模の是正	すべての学校が大規模校となっているものの、将来的には適正規模になると見込まれる。 ＜隣接校の状況＞ 大規模校と隣接している過小規模校はない。
通学路の距離	通学路の距離は適正である。

＜見直しの手続き＞

- 各小学校の建替えに関する基本構想・基本計画の策定までに、通学区域の再編案（見直しなし）を各小学校の学校運営協議会で調整し、通学区域を決定します。
- 南行徳中学校の建替えに関する基本構想・基本計画の策定までに、通学区域の見直しによって影響のある学校の学校運営協議会で調整し、通学区域を決定します。

（影響のある学校）

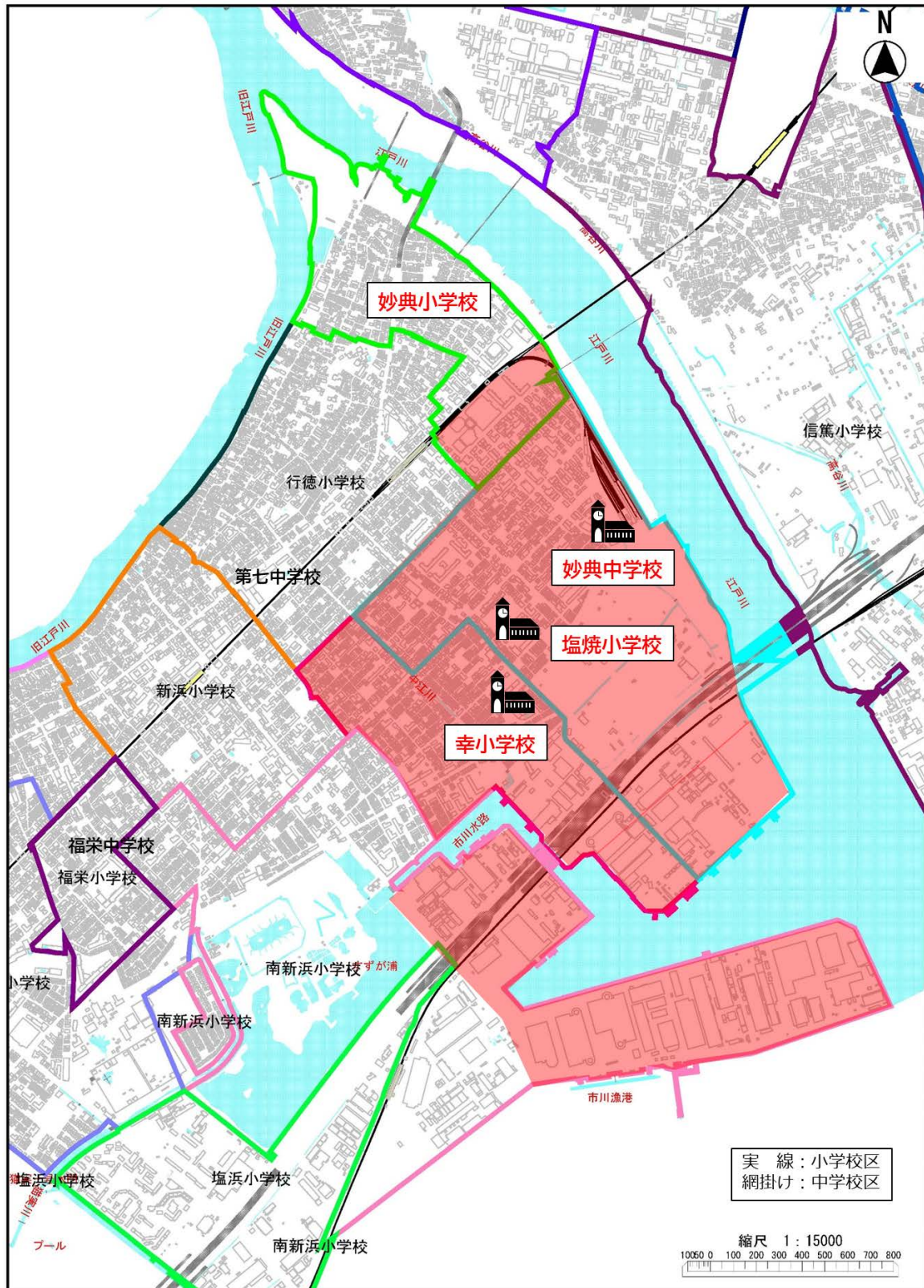
- ・ 南行徳中学校、南行徳小学校、富美浜小学校、新井小学校
- ・ 福栄中学校、福栄小学校
- ・ 塩浜学園

※影響のある中学校が先に建替えられる場合は、その際に関係する見直し部分を調整し、決定します。

15- 1 妙典中学校ブロック（妙典中学校、幸小学校、塩焼小学校、妙典小学校）

現 行

<通学区域>



＜見直しの視点からの評価＞

	評 価
小中学校の連続性	小中学校の通学区域が一致していない。 ＜不一致となっている小学校＞ 妙典小学校、南新浜小学校（福栄中学校ブロック）
通学路の安全性	通学路の安全は確保されている。 ＜通学路の安全点検＞ 通学路の危険箇所を把握し、必要な安全対策を講じている。
地域コミュニティの つながり	通学区域が自治会を分断している。 ＜確認事項＞ 分断による地域活動等への影響を確認する必要がある。
学校規模の是正	すべての学校が大規模校となっている。 ＜学級数＞ 妙典中^{②⑤}、幸小^{②②}、塩焼小^{②⑥}、妙典小^{②③}
通学路の距離	通学路の距離は適正である。 ＜通学路の距離＞ 小学校は 4 km 以内、中学校は 6 km 以内となっている。

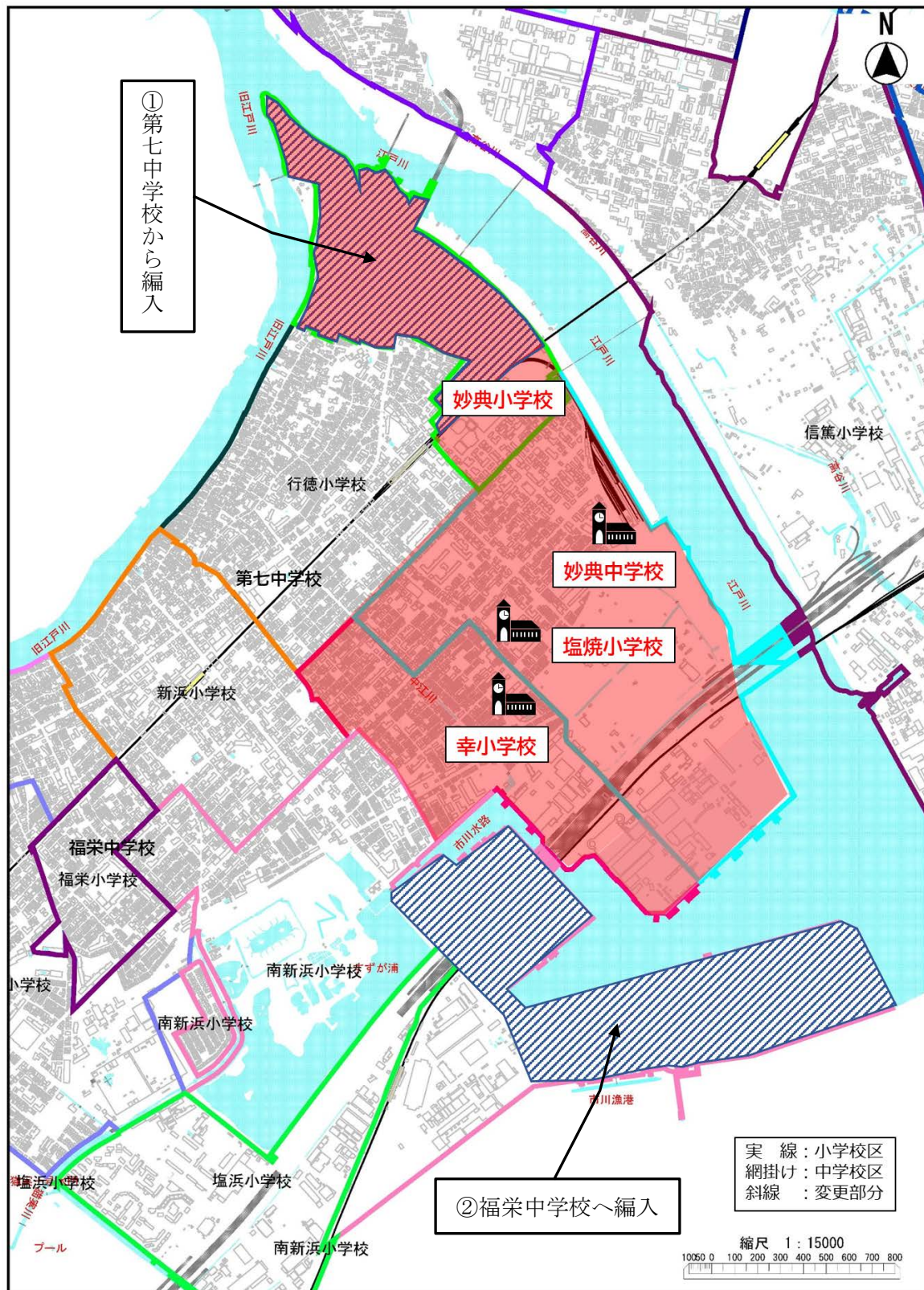
＜見直しの方向性＞

- 小中学校の連続性を確保するため、妙典中学校の通学区域を幸小学校、塩焼小学校、妙典小学校の通学区域に合わせます。
- 隣接する学校の規模を踏まえ、学校規模を是正するための見直しは行わないこととします。（大規模校は将来的には大部分が適正規模となる見込み。）
- 地域コミュニティのつながりについては、学校運営協議会で調整することとし、再編案では、自治会単位での見直しは行わないこととします。

15-2 妙典中学校ブロック（妙典中学校、幸小学校、塩焼小学校、妙典小学校）

再 編 案

<通学区域>



＜見直しの視点からの評価＞

	評 価
小中学校の連続性	小中学校の通学区域が一致している。
通学路の安全性	通学路の安全は確保されている。 ＜今後の対応＞ 登下校時の安全を確保するため、引き続き点検と対策を実施していく。
地域コミュニティの つながり	通学区域が自治会を分断している。 ＜分断された自治会（中学校区）＞ 1 自治会（詳細は「複数の中学校区に分かれている自治会」参照）
学校規模の是正	すべての学校が大規模校となっているものの、将来的には適正規模になると見込まれる。 ＜隣接校の状況＞ 大規模校と隣接している過小規模校はない。
通学路の距離	通学路の距離は適正である。

＜見直しの手続き＞

- 各小学校の建替えに関する基本構想・基本計画の策定までに、通学区域の再編案（見直しなし）を各小学校の学校運営協議会で調整し、通学区域を決定します。
- 妙典中学校の建替えに関する基本構想・基本計画の策定までに、通学区域の見直しによって影響のある学校の学校運営協議会で調整し、通学区域を決定します。

（影響のある学校）

- ・ 妙典中学校、幸小学校、塩焼小学校、妙典小学校
- ・ 第七中学校
- ・ 福栄中学校、南新浜小学校

※影響のある中学校が先に建替えられる場合は、その際に関係する見直し部分を調整し、決定します。

現 行

新井小学校
南行徳小学校
福栄中学校
福栄小学校
南行徳中学校
富美浜小学校
南新浜小学校
塩浜学園

利根川
相模川
相模湾

実線：小学校区
網掛け：中学校区

縮尺 1:15000

＜見直しの視点からの評価＞

	評 価
小中学校の連続性	小中学校の通学区域が一致していない。 ＜不一致となっている小学校＞ 南新浜小学校（福栄中学校ブロック）、 富美浜小学校（南行徳中学校ブロック）
通学路の安全性	通学路の安全は確保されている。 ＜通学路の安全点検＞ 通学路の危険箇所を把握し、必要な安全対策を講じている。
地域コミュニティの つながり	通学区域と自治会は一致している。
学校規模の是正	学校教育法施行規則で定める義務教育学校の標準学級数（18学級以上 27 学級以下）を下回っている。 ＜学級数＞ 塩浜学園⑭（前期⑥、後期⑧）
通学路の距離	通学路の距離は適正である。 ＜通学路の距離＞ 小学校は 4 km 以内、中学校は 6 km 以内となっている。

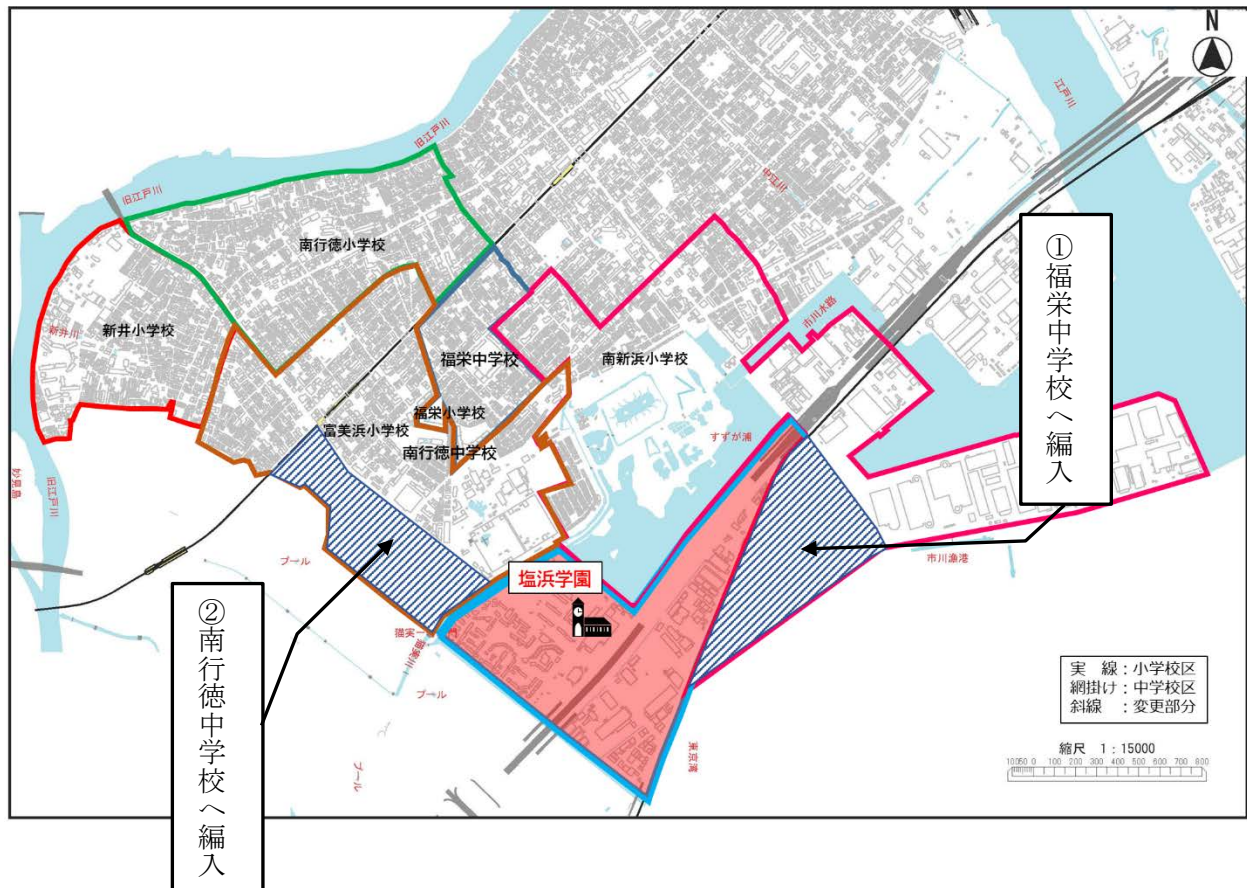
＜見直しの方向性＞

- 小中学校の連続性を確保するため、塩浜学園後期課程の通学区域を塩浜学園前期課程の通学区域に合わせます。
- 隣接する学校の規模を踏まえ、学校規模を是正するための見直しは行わないこととします。

16-2 塩浜学園（義務教育学校区）

再 編 案

<通学区域>



＜見直しの視点からの評価＞

	評 価
小中学校の連続性	小中学校の通学区域が一致している。
通学路の安全性	通学路の安全は確保されている。 ＜今後の対応＞ 登下校時の安全を確保するため、引き続き点検と対策を実施していく。
地域コミュニティの つながり	通学区域と自治会は一致している。
学校規模の是正	学校教育法施行規則で定める義務教育学校の標準学級数（18学級以上 27 学級以下）を下回っている。 ＜隣接校の状況＞ 大規模校と隣接している過小規模校はない。
通学路の距離	通学路の距離は適正である。

＜見直しの手続き＞

- 福栄中学校及び南行徳中学校の建替えに関する基本構想・基本計画の策定までに、それぞれ通学区域の見直しによって影響のある学校の学校運営協議会で調整し、通学区域を決定します。

（影響のある学校）

- ・ 塩浜学園
- ・ 福栄中学校、南新浜小学校
- ・ 南行徳中学校、富美浜小学校

17 複数の中学校区に分かれている自治会

No.	自治会名	重複している学校名			備考
1	市川3丁目第一自治会	第一中学校	第二中学校		
2	根本自治会	第一中学校	第二中学校		一軒のみ
3	平田町会	第一中学校	第二中学校		一軒のみ
4	真間二丁目西部自治会	第一中学校	第二中学校		
5	六反田自治会	第一中学校	第二中学校		
6	中国分自治会	第一中学校	東国分中学校		
7	白幡自治会	第二中学校	第三中学校		
8	菅野二丁目自治会	第二中学校	第三中学校		
9	東菅野町会	第二中学校	第三中学校		
10	平田町会	第二中学校	第八中学校		
11	平川自治会	第二中学校	東国分中学校		
12	北方一丁目自治会	第三中学校	第四中学校		
13	北方中央自治会	第三中学校	第四中学校		
14	本北方一丁目自治会	第三中学校	第四中学校	下貝塚中学校	
15	八幡上町自治会	第三中学校	第六中学校		
16	八幡下町自治会	第三中学校	第六中学校		
17	辰巳自治会	第三中学校	第八中学校		
18	東古八幡自治会	第三中学校	下貝塚中学校		
19	富貴島自治会	第三中学校	下貝塚中学校		
20	宮久保連合自治会	第三中学校	下貝塚中学校		
21	曾谷第4自治会	第三中学校	東国分中学校		
22	曾谷第5自治会	第三中学校	東国分中学校		
23	鬼越町会	第四中学校	第六中学校		
24	高石神自治会	第四中学校	第六中学校		
25	北方東部自治会	第四中学校	下貝塚中学校		
26	千足町会	第四中学校	下貝塚中学校		
27	迎米自治会	第五中学校	下貝塚中学校		
28	大和田自治会	第六中学校	第八中学校		
29	末広自治会	第七中学校	妙典中学校		
30	行徳駅前4丁目自治会	第七中学校	福栄中学校		
31	大洲自治会	第八中学校	大洲中学校		
32	新田第2・3丁目自治会	第八中学校	大洲中学校		
33	南行徳富美浜自治会	福栄中学校	南行徳中学校		一軒のみ